

案

静岡県高校教育改革実行計画

令和 年 月

静岡県教育委員会

目次

第1章 本計画について	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ、計画期間	2
3 計画策定までの経緯	3
(1) 静岡県高校教育改革実行計画策定委員会	3
(2) 県民意見の聴取（パブリック・コメント、こえのもりしずおか）	5
第2章 静岡県における高校教育を取り巻く現状と課題	6
1 人口減・人口流出に伴う労働人口減 ー量的・質的な課題ー	6
2 産業構造の変化と人材確保 ー地域産業・地域社会を支える人材の課題ー	7
3 産業教育の構造変化と労働力供給 ー専門高校に求められる人材育成の高度化ー	9
4 生徒の多様なニーズの増加 ー全ての生徒の学びを保障する課題ー	11
5 生徒数の減少と学校の小規模化 ー持続可能な学校運営と高校の魅力化・特色化ー	12
第3章 高校教育改革の基本的な考え方と方向性	14
【基本方針】	
1 高校教育改革の基本的な考え方	14
2 2040年を見据えた公立高校の未来像	16
(1) 改革先導拠点校での取組を踏まえた公立高校の魅力化	16
(2) 高校再編による多様な学習ニーズに応える学びの場の確保	18
第4章 高校教育改革の実現に向けて中核となる3つの施策	24
1 専門高校の機能強化・高度化（アドバンスト・エッセンシャルワーカー育成支援）	27
2 普通科改革を通じた高校の特色化・魅力化（理数系人材育成支援）	30
3 地理的アクセス・多様な学びの確保（多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保）	33
第5章 その他の具体的施策	37
(1) 学校の教育目標の実現に向けた学校裁量の拡大	37
(2) 産業界、高等教育機関等との連携によるキャリア形成支援の充実	38
(3) 生徒・保護者・中学生に届く情報提供・広報の充実	38
2 教育環境の整備・教師を取り巻く環境整備	38
(1) 学校施設・教育環境の整備	38
(2) 教師を取り巻く環境整備	39
(3) 教員研修・人事配置の充実	40
3 高校入学者選抜の改善	41
(1) 多様な選抜方法	41
(2) 学力検査等の改善、選抜事務手続きのデジタル化	41

4	生徒・保護者・県民や産業界への周知	42
	(1) 発信する内容と対象	42
	(2) 多様な手法による情報発信	42
第6章	計画の推進	44
1	進捗管理と評価	44
2	推進体制	44
3	数値目標	46
	(1) 職業教育の高度化・魅力の強化関係	47
	(2) 普通科の在り方の転換・魅力の強化関係	48
	(3) 多様な学びの確保関係	49
4	改革の工程表	49
(参考)	用語解説	50

1 計画策定の趣旨

現在、AIの実装^{*1}などデジタル技術の目まぐるしい発展に加え、少子高齢化、生産年齢人口^{*2}の減少、地方の過疎化など、社会は大きく変化しています。今後こうした変化が一層進み、産業構造や社会の在り方が変わる中で、2040年には、労働力の需給ギャップ^{*3}が生じる可能性が指摘されています。また、将来どのような社会が到来するのかを正確に予測することは困難であり、変化に柔軟に対応し、自ら未来を切り拓いていくことのできる人材の育成がこれまで以上に重要となっています。

本県においても、人口減少や少子高齢化の進行、生産年齢人口の減少等により、地域社会や産業・経済を支える人材の確保が大きな課題となっています。特に、産業の持続的な成長に向けては、人材の確保・育成・定着を図るとともに、AI・デジタル技術等を活用した生産性の向上や新たな価値の創出を進めることが重要となっています。一方、本県は、ものづくりをはじめとする多様な産業、豊かな自然や文化、地域に根差した特色ある取組など、多くの強みを有しています。これらを生かしながら、将来にわたって地域社会や産業・経済の活力を維持・向上させていくためには、地域産業の変化に対応し、デジタル技術等を使いこなしながら、新たな価値を創造し、課題の解決に主体的に取り組む人材を育成していくことが不可欠です。

また、これからの社会を担うこどもたちが、それぞれの個性や能力、興味・関心、置かれている環境等にかかわらず、自らの可能性を広げ、主体的に学びながら、自分らしい生き方や進路を選択し、将来にわたって幸福に暮らしていくことができる環境を整えていくことも重要です。

こうした未来を実現するためには、県全体として、地域や産業界、大学等との連携・協働を進め、地域産業の持続的な発展や生産性の向上、新たな価値の創出を支える人材を育成するとともに、一人ひとりのこどもたちが多様な学びにアクセスし、その可能性を最大限に伸ばすことのできる教育環境を整えていく必要があります。その中で高校は、中学校卒業後の多様な進路選択を支えるとともに、地域や産業を支える人材を育成し、地域社会や産業・経済の持続的な発展に貢献する重要な役割を担っています。さらに、地域産業が求める人材を育成するだけでなく、生徒が地域や産業の現場に触れ、新たな価値や産業の在り方を考え、地域の未来を共に創る人材を育成する場としての役割も担っています。

本県では、こうした認識の下、2025年（令和7年）12月に「2040年を見据えた県立高校の未来」を示し、今後、県立高校が強化すべき役割として、「グローバル・グローバルリーダー^{*4}育成」「実学系教育^{*5}の充実」「多様なニーズへの対応とエンパワーメント^{*6}」「教育空白域^{*7}の回避」を掲げました。

また、2026年（令和8年）2月13日に文部科学省から公表された「高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン^{*8}）～2040年に向けた『N-E. X. T.（ネクスト）ハイスクール構想』～」においても、社会の変化を踏まえ、「専門高校^{*9}の機能強化・高度化」、「普通科改革を通じた高校の特色化・魅力化」、「地理的アクセス・多様な学びの確保」など、高校教育の在り方を大きく転換していく方向性が示されています。

これらを踏まえ、「静岡県産業成長戦略2026^{*10}」をはじめとする本県の各種政策との連動を図りながら、2040年の静岡県を見据え、地域社会や産業・経済の持続的な発展を支えるとともに、すべてのこどもたちが自らの可能性を広げ、希望する進路を実現し、社会の中で自分らしく生きていくことができるよう、高校教育の質の向上と教育環境の充実を図るため、「静岡県高校教育改革実行計画」（以下「本計画」という。）を策定します。

本計画に基づき、社会の変化や地域の実情、生徒の多様なニーズを踏まえた高校教育改革を着実に実行するとともに、その成果を県内の高校に広げ、静岡県の未来を支える人材の育成につなげていきます。

2 計画の位置づけ、計画期間

本計画策定の趣旨を踏まえ、2040 年を見据えて高校教育改革を推進していきます。今後、急速に変化する本県教育を取り巻く課題に柔軟かつ機動的に対応しつつ、高校教育改革の方向性に一定の見通しを示すため、計画の期間は 2026 年度から 2028 年度までの 3 年間を、本計画の「1 期・準備期」に位置づけ、改革先導拠点校を中心に高校教育改革に取り組んでいきます。

以後、本県の最上位計画でもある「静岡県総合計画^{*11}」と教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）第 17 条第 2 項に基づく、教育の振興のための施策に関する基本的な計画に位置づけられる「静岡県教育振興基本計画^{*12}」との整合を図りながら、2029 年度以降は 4 年ごとに更新を行います。

2026 年度	2027 年度	2028 年度
・改革先導拠点校の指定 ・改革先導拠点校における取組開始	・企業や大学等との連携プロジェクト本格実施 ・カリキュラム・人材育成モデル等の構築	・効果検証（データ蓄積と分析） ・県内全公立高校への横展開に向けた検討

計 画	2025 年	2026 年	2027 年	2028 年	2029～ 2032 年	2033～ 2036 年	2037～ 2040 年
静岡県総合計画	→				→	→	→
静岡県教育振興 基本計画	→				→	→	→
静岡県高校教育改 革実行計画（仮）		1 期 →			2 期 →	3 期 →	4 期 →



3 計画策定までの経緯

本計画は、産業界、学識経験者、県の関係部局で構成する「静岡県高校教育改革実行計画策定委員会」にて検討を重ねました。

さらに、本計画の実効性をより高めるため、知事及び教育委員により構成される「静岡県総合教育会議」を活用して、幅広い意見を反映させることとしました。

また、本計画は、現在の高校生やこれから高校生になるこどもたちにとって、魅力ある高等学校の学びを創出するための計画であることから、高校生の意見に加えて、将来高校に進学する可能性のある中学生や小学生も含め、様々な県民の意見を聴取しました。

(1) 静岡県高校教育改革実行計画策定委員会

○委員構成（敬称略）

分類	役職	氏名	備考
産業界	ヤマハ発動機株式会社執行役員	江頭 綾子	
	静岡商工会議所会頭 (静岡ガス株式会社代表取締役)	岸田 裕之	
	沼津商工会議所会頭 (沼津信用金庫会長)	紅野 正裕	
学識経験者	株式会社日本総合研究所プリンシパル	東 博暢	
	静岡地域構想推進会議統括 コーディネーター	西原 茂樹	
	ふじのくに地域・大学コンソーシアム理事 (静岡理工科大学学長)	木村 雅和	
知事部局	健康福祉部長	高須 徹也	
	経済産業部長	齊藤 卓己	
教育委員会	教育長	前澤 綾子	委員長

○協議過程

	議事
総合教育会議 (5月)	高校教育改革実行計画の策定について
第1回 高校教育改革 実行計画策定委員会 (6月9日)	高校教育改革実行計画の策定に向けて -課題の整理と今後の方向性- ・高校教育改革の方向性 ・改革先導拠点校4校の取組の方向性 ・2040年に向けた視点-取組の全県への波及-
第2回 高校教育改革 実行計画策定委員会 (7月27日)	高校教育改革実行計画(骨子案)の内容協議 ・全般について ・産学官連携による学びの展開について
第3回 高校教育改革 実行計画策定委員会 (書面開催①) (9月1日～9月10日)	・実行計画(素案)の記載内容に関する意見聴取
第4回 高校教育改革 実行計画策定委員会 (11月17日)	高校教育改革実行計画(案) ・パブリックコメント等結果説明 ・計画案の内容確認
第5回 高校教育改革 実行計画策定委員会 (書面開催②) (12月)	高校教育改革実行計画(案) ・修正内容の確認
総合教育会議 (12月)	計画案の調整、協議

○オブザーバー(敬称略)

分類	役職	氏名	備考
文部科学省	地域教育改革リエゾン (高等教育局専門教育課長補佐)	中村 陽介	
高校	静岡県高等学校長協会会長 (静岡高等学校校長)	織田 敦	改革 先導 拠点
	浜松工業高等学校校長	白須 賢一	
	焼津水産高等学校校長	沼里 智彦	
	沼津東高等学校校長	小林 浩明	
	静岡中央高等学校校長	田中 剛	
自治体	沼津市教育委員会教育企画課長	内村 一徳	
	富士市立高等学校統括主幹	吉野 正敏	
	静岡市教育委員会教育総務課長	島田 裕介	
	浜松市教育委員会学校教育部次長	鈴木 健一郎	

(2) 県民意見の聴取（パブリック・コメント、こえのもりしずおか）

	パブリック・コメント	こえのもりしずおか
意見聴取期間	令和8年10月7日～10月26日	令和8年9月16日～10月30日
意見聴取状況	〇名から〇件	〇名から〇件
公表	「意見要旨」と「対応案」を 県教育委員会ホームページに 公表	実行計画の中に意見反映

第2章 静岡県における高校教育を取り巻く現状と課題

1 人口減・人口流出に伴う労働人口減 ―量的・質的な課題―

本県では、人口減少と少子高齢化が進行しており、生産年齢人口は2040年には2020年と比較して21.6%、約45万人減少することが見込まれています（表1）。また、進学や就職を機に、若者を中心として毎年約6千人が首都圏へ流出しています（表2）。

特に、中山間地域や伊豆半島など、地理的条件の厳しい地域では、人口減少率が県全体を上回る傾向がみられ、地域によって差が生じています。

このような人口減少に伴う労働力の減少は、地域産業の担い手不足に加え、地域の生活や社会基盤を支える人材の確保にも影響を及ぼすことが懸念されます。

こうした状況においては、限られた人材がそれぞれの能力を最大限に発揮できるようにするとともに、地域の産業や社会を支える担い手として育成していくことが重要です。また、既存産業の生産性向上や高付加価値化^{*13}、新たな産業・ビジネスの創出など、人口減少下にあっても地域経済を活性化し、牽引する新たな力を創出していくことも求められます。

高校教育においても、地域や社会の課題を自ら発見し、多様な人々と協働しながら解決する力や、新たな価値を創造する力を育成するとともに、地域の未来を担う人材を育成していくことが重要となっています。

表1：静岡県の年齢階層別人口

（単位：千人）

区分	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
	実績値	推計値			
年少人口（0-14歳）	439	384	340	318	308
生産年齢人口（15-64歳）	2,101	2,018	1,931	1,808	1,647
高齢人口（65歳-）	1,093	1,109	1,115	1,128	1,160
計	3,633	3,511	3,386	3,254	3,115

〔出典①〕総務省「令和2年国勢調査」

〔出典②〕国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」

表2：静岡県から首都圏への人口流出状況（2025年1月）

（単位：人）

区分	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
社会減	△4,481	△3,828	△5,059	△6,809	△7,485

※首都圏：東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県

〔出典〕総務省「住民基本台帳人口移動報告」

＜参考＞静岡県からの転出のきっかけ

（単位：%）

区分	進学	就職・転職	結婚	都会への憧れ	一人暮らし希望
割合	67.4	44.7	15.9	10.3	8.0

〔出典〕静岡県「若年層の県外転出者に対する意識調査」

＜参考＞静岡県に戻りたくないと思う理由

(単位：％)

区分	希望職場等がない	給与水準が低い	交通アクセス	特段の理由なし	気軽に帰省可能
割合	41.6	27.2	19.0	15.9	15.2

〔出典〕静岡県「若年層の県外転出者に対する意識調査」

2 産業構造の変化と人材確保 ―地域産業・地域社会を支える人材の課題―

本県は、製造業を中心とした多様な産業が集積する全国有数の「ものづくり県^{*14}」であり、2023年の製造品出荷額等は19兆7,732億円（表3）、製造業従事者数は40万9千人となっています¹。

一方、労働力人口の減少や産業構造の変化等により、建設業、情報通信業、農林漁業、宿泊・飲食業等、様々な分野で人材確保が課題となっています。特に、建設業等の理系分野を含む非製造業では、求人需要を十分に満たせない状況が見られます（表4）。

また、医療分野においても、県東部地域を中心に、富士・中東遠・賀茂の3医療圏^{*15}が医師少数区域に位置付けられており、地域によって医療人材の確保に課題があります（表5、表6）。女性医師をはじめ、多様な人材が能力を発揮できる環境づくりも重要となっています（表7、表8）。

このように、地域産業や地域社会を支える人材の確保は、人口減少下における本県の持続可能性に直結する課題となっています。高校教育改革を単に高校の教育内容や学校の在り方を変えるものとして捉えるのではなく、地域の産業や社会を将来にわたってどのように維持・発展させていくかという視点から、人材育成の在り方を考えることが重要です。

特に、理系分野の人材不足が深刻化する中、文理の枠を越えた探究的な学びを通して、文系的・理系的な能力を併せ持ち、地域の課題解決や産業の発展を担う人材を育成することが求められます。

表3：静岡県の製造品出荷額等の推移

(単位：兆円)

区分	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
金額	17.2	16.5	17.3	19.0	19.8

〔出典〕総務省・経済産業省「工業統計調査」「経済センサス活動調査」「経済構造実態調査」

表4：静岡県の産業区分別求人充足率（2024年度）

(単位：％)

産業区分	農林漁業	建設業	情報通信業	卸売業小売業	金融業保険業	宿泊業飲食業
充足率	12.8	4.6	5.0	6.5	6.0	5.7

〔出典〕静岡労働局「職業安定行政年報(令和6年度)」

¹ 静岡県知事直轄組織統計調査課商工・経済班「2023年経済構造実態調査（製造業事業所調査）統計表」、2023年6月1日。

表 5：静岡県の医師数（医療施設従事医師数）（2024 年 12 月）

（単位：人）

区分	2014 年	2016 年	2018 年	2020 年	2022 年	2024 年
病院	4,512	4,717	4,891	5,167	5,339	5,438
診療所	2,673	2,687	2,799	2,805	2,903	2,987
計	7,185	7,404	7,690	7,972	8,242	8,425

〔出典〕厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」（2016 年以前は「医師・歯科医師・薬剤師調査」）

表 6：人口 10 万人対医療施設従事医師数（2024 年 12 月）

（単位：人）

区分	2014 年	2016 年	2018 年	2020 年	2022 年	2024 年
静岡県	193.9	200.8	210.2	219.4	230.1	238.9
全国	233.6	240.1	246.7	256.6	262.1	267.4

〔出典〕厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」（2016 年以前は「医師・歯科医師・薬剤師調査」）

表 7：医療施設従事医師数における女性医師割合（2024 年 12 月）

区分		2010 年	2020 年	増加率等
静岡県	女性医師（人）	1,098	1,514	+37.9%
	男性医師（人）	5,785	6,458	+11.6%
	女性医師 構成比	16.0%	19.0%	+3.0 ポイント
全国	女性医師（人）	53,002	73,822	+39.3%
	男性医師（人）	227,429	249,878	+9.9%
	女性医師 構成比	18.9%	22.8%	+3.9 ポイント

〔出典〕厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」（2016 年以前は「医師・歯科医師・薬剤師調査」）

表 8：静岡県の女性の年齢階級別正規雇用率（2020 年）

（単位：%）

年齢 区分	20-24	25-29	30-34	35-39	40-44	45-49	50-54	55-59
割合	62.4	65.4	54.2	43.7	40.8	39.9	37.7	34.2

〔出典〕総務省「令和 2 年国勢調査」

<参考> 静岡県のスタートアップの状況（2020 年 1 月）

（単位：%）

区分	1 位	2 位	3 位	4 位	9 位			
	東京都	大阪府	神奈川県	福岡県	静岡県（地区別割合）			
					計	東部	中部	西部
割合	63.6	4.8	4.4	2.8	1.4	20.1	23.1	56.8

〔出典〕静岡県「静岡県スタートアップ支援戦略 2026」（2026 年 1 月）

＜参考＞企業区分別企業割合（2021 年）

（単位：％）

区分	大企業	中小企業	
			うち小規模企業
全国	0.3	99.7	84.5
静岡県	0.2	99.8	86.1

〔出典〕経済産業省「経済センサス活動調査」（中小企業庁 加工）

＜参考＞静岡県の外国人雇用事業所数、労働者数（2026 年 1 月 30 日）

区分	2020. 10	2021. 10	2022. 10	2023. 10	2024. 10	2025. 10
事業所数 (所)	8,589	8,940	9,016	9,523	10,235	10,967
労働者数 (人)	65,734	66,806	67,841	74,859	81,560	88,968

〔出典〕静岡労働局「外国人雇用の届出状況」

3 産業教育の構造変化と労働力供給 ―専門高校に求められる人材育成の高度化―

本県の公立高等学校全日制課程では、職業系専門学科が定員の約 25.9％を占めており（表 9）、農業、工業、商業、水産、家庭、福祉等の専門学科において、それぞれの特色を生かした職業教育が行われています。

専門学科では約半数の生徒が卒業時に就職を選択しており（表 10）、地域産業にとって重要な人材供給源となっています。また、2026 年 3 月卒業生の高卒就職者のうち 87.5％が県内企業に就職しており、専門高校は地域産業を支える人材育成に重要な役割を果たしています。一方、水産科・工業科では地元就職率が 70％台となっており（表 11）、産業の特性や人材需要に応じて県外への就職を選択する生徒が一定数いることが課題となっています。

今後、生産年齢人口の減少により就職を選択する生徒数が限られる中、地域産業の持続的な発展を実現するためには、一人ひとりが高い専門性を身に付けるとともに、専門的な知識・技術を活用して課題を発見・解決し、生産性の向上や高付加価値化、新たな価値の創出につなげることのできる人材を育成することが重要です。

また、産業構造の変化や DX（デジタルトランスフォーメーション）^{*16}の進展に伴い、専門高校においても、地域産業を支える人材を育成するため、実践的な教育環境の充実・高度化がこれまで以上に重要となっています。そのため、従来の専門分野に関する知識・技術だけでなく、AI、通信技術、データ分析等のデジタル技術を活用する力、多角的・経営的な視点、他者と協働して課題を解決するためのコミュニケーション能力、デジタル技術を適切に活用するための倫理観、主体的に学び続ける力やチャレンジ精神など、専門性と汎用的な能力を併せて育成することが求められています。こうした方向性は、2026 年 3 月に静岡県産業教育審議会^{*17}が答申した「専門高校等におけるこれからの時代に対応した産業教育の在り方」においても、「目指すべき生徒像」として示されています。

さらに、地域産業を支える人材を育成するためには、地域の産業や企業の知識・技術・価値観を取り入れた実践的な学びを充実するとともに、地域の特色ある産業への理解や愛着を育み、地域の課題を自らの課題として捉え、その発展に貢献しようとする意識を育て

ることも重要です。静岡県産業教育審議会の答申においても、地域産業の継承と創造に向け、専門分野とゼネラルスキル^{*18}をバランスよく育成し、地域企業等と連携した深い学びや実践活動を進めることが示されています。

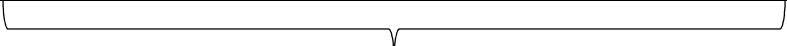
そのため、専門高校においては、これまで培ってきた実践的な職業教育を基盤としながら、専門性、デジタル活用力、課題解決力、コミュニケーション能力、チャレンジ精神等を一体的に育成する学びへと高度化するとともに、企業や大学等の外部資源やコーディネーター^{*19}を活用し、地域産業と結び付いた実践的な教育を充実させていく必要があります。さらに、学科の枠を越えた連携や普通科との接続を進め、専門高校を地域における「学びの拠点」として発展させていくことが求められます。

表 9：2026 年度（令和 8 年度）学科別募集定員数

学科	普通	農業	水産	工業	商業	家庭	福祉	理数	体育	芸術	英語	国際	その他	総合	合計
学級数	266	18	5	43	41	1	4	11	1	3	1	3	3	32	432
人員 (人)	10,630	720	200	1,720	1,640	40	140	440	40	120	40	120	120	1,280	17,250
構成比 (%)	61.62	25.85						2.55	0.23	0.70	0.23	0.70	0.70	7.42	100

表 10：卒業者の就職状況（2026 年 3 月末）

区分	農業科	水産科	工業科	商業科	家庭科	福祉科	総合学科	合計
卒業生数(人)	689	169	1,652	1,682	39	89	1,384	5,704
就職者数(人)	276	92	1,063	754	11	29	506	2,731
就職率(%)	40.1	54.4	64.4	44.8	28.2	32.6	36.6	47.9



51.5%

表 11：高卒就職者のうち地元就職率（2026 年 3 月卒業生）（単位：％）

区分	農業科	水産科	工業科	商業科	家庭科	福祉科	総合学科	全体
進学率	92.8	76.1	78.5	94.0	90.9	100.0	94.5	87.5

<参考> 4 年制大学への大学進学率（2026 年 3 月卒業生）（単位：％）

区分	農業科	水産科	工業科	商業科	家庭科	福祉科	総合学科	全体
進学率	14.5	14.8	22.3	23.7	7.7	28.0	21.8	54.9

4 生徒の多様なニーズの増加 ―全ての生徒の学びを保障する課題―

本県の全日制・定時制の生徒数は5年間で約8,000人減少している一方、外国人生徒数や不登校生徒数、いじめ認知件数等には増加傾向がみられます(表12)。

また、本県では、2025年12月末時点で在留外国人数が13万2,100人と全国で8番目に多く(表13)、県人口に占める割合は3.38%に達しています²。外国人労働者も増加しており、地域社会や産業を支える一員として外国人県民が活躍する中、学校においても、外国にルーツがあるなど多様な背景を持つ生徒が共に学び、互いの文化や価値観を理解しながら成長できる環境づくりが重要となっています。

さらに、生徒の興味・関心や進路希望、生活背景、学習経験等も多様化しており、一律の教育内容や学習形態だけでは、生徒一人ひとりの学びを十分に保障することが難しくなっています。

これまで、日本語学習支援やスクールカウンセラー^{*20}の配置、定時制・通信制課程の整備など、多様なニーズに対応する取組を進めてきました。多様なニーズに応じた教育機会の確保は、困難を抱える生徒を支えるセーフティネット^{*21}としての機能にとどまらず、生徒一人ひとりが持つ潜在的な能力や可能性を引き出し、自己実現につなげるとともに、多様な人々が共に学び、地域や社会の新たな価値を創出する基盤をつくる上でも重要です。

このため、外国にルーツのある生徒をはじめ、生徒が抱える課題や背景、地理的条件、在籍する課程等にかかわらず、生徒一人ひとりのニーズに応じた学びができる教育機会を確保するとともに、ICT^{*22}・遠隔教育^{*23}等を活用した多様な学びの環境を整備していくことが求められます。

表12：静岡県における外国人生徒数・いじめ認知件数・不登校等の状況(全日制・定時制)

区 分	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年	2024 年
生徒数(人)	63,598	63,356	59,983	57,346	55,907	55,563
外国人生徒数(人)	813	804	870	820	848	870
全日制(人)	490	499	501	501	514	522
定時制・通信制(人)	323	305	369	319	334	348
いじめ認知件数	72	68	33	41	102	118
長期欠席者数(人)	1,423	1,302	1,544	1,630	1,667	1,507
不登校(人)	900	1,043	1,084	1,136	1,211	1,111

表13：都道府県別在留外国人数(2025年12月末)

(単位：人)

順位	1	2	3	4	5	6	7	8	
都道府県	東京都	大阪府	愛知県	神奈川県	埼玉県	千葉県	兵庫県	静岡県	全国
外国人数	801,438	375,319	357,800	317,353	290,937	259,663	259,663	132,100	4,125,395

〔出典〕静岡県企画部令和8年度第3回多文化共生特別委員会資料「在留外国人の状況」

² 静岡県企画部「令和8年度第3回多文化共生特別委員会資料」、2026年8月5日、P.4。

5 生徒数の減少と学校の小規模化 —持続可能な学校運営と高校の魅力化・特色化—

本県では少子化の進行に伴い、公立高校の生徒数が大幅に減少しています。1989年には約11万人であった公立高校の生徒数は、2025年には約5.5万人と半減しています。

一方、公立高校の学校数は1989年の104校から2025年には89校となっており、1学年5学級以下の学校は、1989年の10校（全体の約10%）から2025年には58校（全体の約65%）に増加しています（表14）。

このように、過半数の公立高校が、本県が適正な学校規模としている1学年6～8学級を下回る状況となっています。

学校規模が小さくなると、配置される教員数も減少することから、選択科目の開設や多様な教育活動の実施、学校運営上の役割分担等に一定の制約が生じるなど、学校経営に影響を及ぼします（表15）。

一方、生徒の興味・関心や進路希望が多様化する中、高校には、生徒が「行きたい」と思える特色や魅力を備え、一人ひとりの可能性を伸ばす多様な学びを提供することが求められています。

このため、高校ごとの特色化・魅力化を進めるとともに、高校再編等により適正規模を維持しつつ教育資源を集中的に投入することが、教育の質を高め、生徒にとってより魅力ある学びの場を創出していくために必要です。また、学校間連携^{*24}やICT・遠隔教育等を活用し、学校規模や地域による教育機会の差を縮小していくことも重要です。

表14：静岡県の児童生徒数・県内公立高校生徒数

	1989年	2025年	対1989年比
児童生徒数	64万人	35万人	△29万人
公立高校生徒数	11万人	5.5万人	△5.5万人
公立高校学校数	104校	89校※	△15校
5学級以下の学校数	10校（10%）	58校（65%）	+48校（+55%）

※分校4校を除く

表15：教員の配置について（例：全日制普通科）

収容定員	校長	教頭	教諭		養護教諭	実習助手	事務職員	合計
				理科/地歴公民				
学年-7学級	1	1	48	7/7	2	1	4	57
学年-6学級	1	1	43	6/7	1	1	4	51
学年-5学級	1	1	35	5/5	1	1	4	43
学年-4学級	1	1	29	5/4	1	1	3	36
学年-3学級	1	1	23	3/3	1	1	2	29
学年-2学級	1	1	15	2/2	1	1	2	21
学年-1学級	1	—	8	1/1	1	—	1	11

※「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」（昭和36年法律188

号)により、公立高等学校に置くべき都道府県ごとの総数が算定される。都道府県は、これを標準として、校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭及び教諭等、養護教諭、栄養教諭等、事務職員、特別支援学校の教職員の定数を条例で定める。

＜参考＞公立高校の募集定員・募集学級数・志願倍率

	2018 年	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年	2024 年	2025 年	2026 年
募集定員 (人)	21, 535	21, 020	20, 460	19, 340	19, 190	18, 930	18, 010	17, 410	17, 250
募集学級数	539	526	512	484	480	474	451	436	432
対前年度比 (学級)	△7	△13	△14	△28	△4	△6	△23	△15	△4
志願倍率 (倍)	1. 05	1. 05	1. 02	0. 99	1. 20	1. 04	1. 06	1. 06	1. 00

以上のように、本県では、人口減少や若者の県外流出による労働力の減少、産業構造の変化や人材不足、生徒の多様なニーズの増加、生徒数の減少に伴う高校の小規模化など、高校教育を取り巻く環境が大きく変化しています。

こうした変化に対応するためには、高校教育を単に学校の中だけの課題として捉えるのではなく、地域社会や産業の将来を見据えた人材育成という視点から、外部機関等との連携を強化した教育内容を展開し、その在り方を考えていくことが必要です。

【基本方針】

先端技術を使いこなし、AIに代替されない能力を持った人材の育成や個性の伸長

1 高校教育改革の基本的な考え方

第2章で示したように、本県では、人口減少・人口流出による労働力の減少、産業構造の変化に伴う人材不足、生徒の多様な学習ニーズの増加、生徒数の減少に伴う高校の小規模化など、高校教育を取り巻く環境が大きく変化しています。

こうした変化に対応するためには、2040年に向けては、AIをはじめとする先端技術の進展を前提として、これらを適切に使いこなしながら、人ならではの創造性や思考力・判断力、他者への共感や協働する力（コミュニケーション力）、未知の課題に挑戦する力（適応力）を発揮し、新たな価値を創造できる人材を育成することが重要です。

そこで、本県では、2025年12月に示した「2040年を見据えた県立高校の未来」を大きな方向性として、これまでの「産業成長戦略会議」、「産業教育審議会」、「静岡県立高等学校の在り方に係る地域協議会^{*25}」等における議論や、2026年3月に示した「静岡県2040基本指針^{*26}」等を踏まえ、少子化の中でも教育の質を確保するため高校教育改革を進めます。

○静岡県2040基本指針（2025年度）

- ▷ 本県の各施策分野の将来像や課題を整理
- ▷ 長期的な施策の方向性を提示
- ▷ 2040年に向けた県政の方向性を示す
「現実を直視し、静岡だからできる未来へ挑戦します」

○産業教育審議会（2024～2025年度）

- ◎産業教育のあり方を提示（2026年3月答申）
- ▷ 急激な社会変化に主体的に対応できる
専門的資質・能力の育成
- ▷ 県内産業の発展と新産業の創出に貢献
できる人材の育成
- ▷ デジタルスキル^{*27}と豊かな人間性、地域
への愛着を持つ人材の育成

○産業成長戦略会議（2025年度）

- ▷ 先端知識や技術を持つ人材の育成
- ▷ スタートアップ^{*28}の創出・連携・誘致・波及
- ▷ 産業の付加価値向上と地域課題への対応
- ▷ 女性・外国人等の多様な人材確保と職場環境の整備

○静岡県立高等学校の在り方に係る地域協議会（2022年度～）

- ◎地域における高校の魅力化・特色化、学校再編の方向性を提示
- ▷ 県内9地区でグランドデザインを策定済
（1地区はR8年度中に策定予定）
- ▷ 地域産業を知る機会の創出、地域産業の高度化や
スマート化^{*29}
- ▷ 地域資源を素材とした探究学習、地域文化を
軸とした文理融合^{*30}の学び
- ▷ 遠隔教育を活用した学びの充実、学校間連携や
単位互換等の検討

2040年（R22）を見据えた県立高校の未来

～少子化を超えて生徒の学びの環境を確保するために～

直面する課題 ～少子化と学校の小規模化～

○県内においても、少子化が急速に進行しています。

静岡県の児童生徒数
(H1) **64万人**
(R7) **35万人**

県内公立高校生徒数
(H1) **11万人**
(R7) **5.5万人**

○少子化に伴い、過半数の公立高校が適正とされる学校規模（6～8学級）を下回り、学校経営に

5学級以下の
学校数・割合
(H1) **10校・10%**
(R7) **58校・65%**

学校規模の小規模化が教育に与える影響

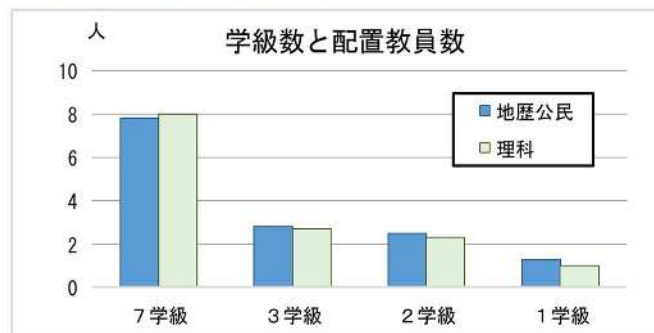
○教員数の減少

学級数減と比例して配置される教員数も減少し、多様な科目選択や、生徒ニーズへの対応が困難になります。

*グラフは1学年の学級数ごとに配置される教員数を示しています。

○教育投資の維持向上の困難

将来に向けた新たな科目等の展開が難しく、また学校への投資の将来像も不明確となり、よりよい学習環境の実現が困難となります。



*教員数は、募集学級数に応じて「高校標準法」で決定

こどもたちの未来に向けて ～強化する役割と適正規模の確保～

○地域の意見も参考に、少子化の中でも教育の質を確保するための取組を、将来にわたって進めます。

(例) 学科・学校間を超えた連携、遠隔教育（ICT）、地域・企業等との連携、教科横断的学び、単位制高校…

○少子化や私学との「共存・役割分担」の観点から、県立高校について再編を加速し、今後、特に以下の役割を強化します。

①グローバル・グローバルリーダー育成

②実学系教育の充実

③多様なニーズへの対応とエンパワーメント

④教育空白域の回避

○適正規模の確保と予算・人員の集中投下により、充実した教育環境を実現します。

【参考：生徒一人当たりコスト】
7学級のA校： 729,685円
1学級のB校：1,842,531円
→同じコストなら適正規模校の方が教育の質が高まる

老朽化した校舎



長寿命化改修+新築



○（参考）適正規模の維持に必要な学校数（生徒数の減少予測等を踏まえた現時点の試算）

現状
89校

2040年
50～60校程度

2 2040 年を見据えた公立高校の未来像

これからの公立高校には、社会や産業の変化に対応しながら、生徒一人ひとりの可能性を伸ばす「学びの場」としての役割に加え、地域社会や産業界、大学等と連携し、地域の未来を共に創る「地域の教育拠点」としての役割が求められます。

地域の意見も参考に、少子化の中でも教育の質を確保するための取組を将来にわたって推進するため、私立高校との「共存・役割分担」の観点を踏まえ、公立高校が強化すべき役割を、「グローバル・グローバルリーダー育成」、「実学系教育の充実」、「多様なニーズへの対応とエンパワーメント」、「教育空白域の回避」として位置付け、生徒数の減少が進む中であっても、一定の学校規模（1 学年 6 ～ 8 学級）を確保し、多様な選択科目や教育活動を提供できる持続可能な高校教育を実現します。

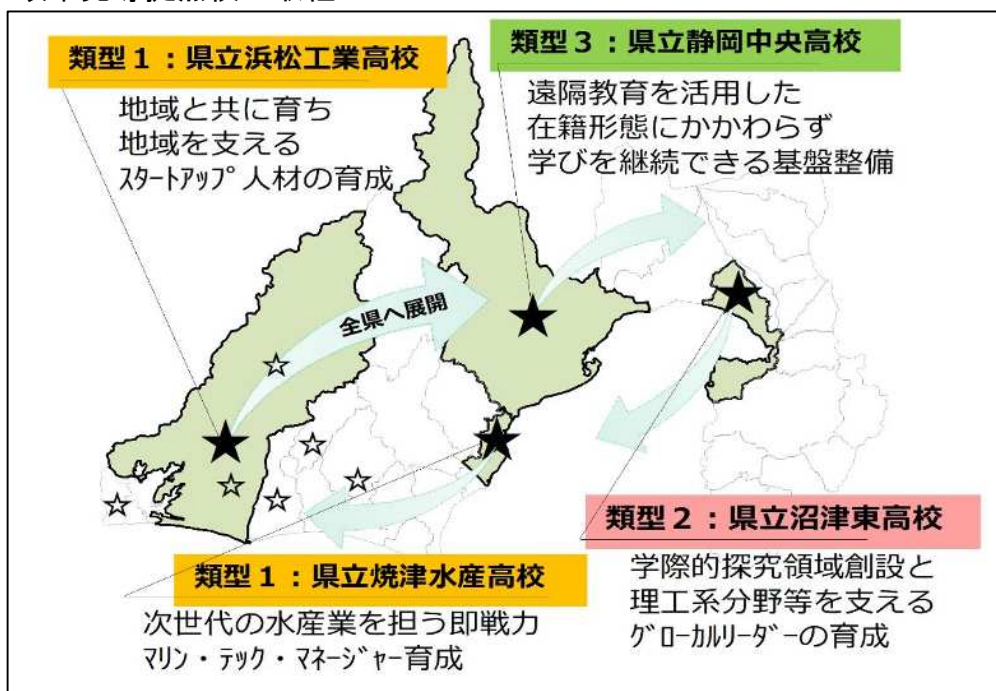
なお、本県では、上記の公立高校が強化すべき 4 つの役割を、2026 年（令和 8 年）2 月 13 日に文部科学省から公表された「高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）～2040 年に向けた『N-E. X. T.（ネクスト）ハイスクール構想』～」で示されている「専門高校の機能強化・高度化」、「普通科改革を通じた高校の特色化・魅力化」、「地理的アクセス・多様な学びの確保」の 3 つの方向性と関連付け、公立高校の魅力化を推進していきます。

（1）改革先導拠点校での取組を踏まえた公立高校の魅力化

改革先導拠点 4 校は、国の示す高校教育改革の 3 つの方向性及び本県の公立高校が強化すべき 4 つの役割を先導して具現化する拠点校として位置づけるものであり、改革先導拠点校における先進的な取組を検証し、その成果を県内公立高校に波及させ、各高校が地域や生徒の実情に応じた魅力ある教育を展開できる環境を整えます。

したがって、改革先導拠点校の取組の成果は、2040 年の本県高校教育の将来像でもあり、高校教育改革と高校再編を一体のものとして推進していくメルクマール^{*31}でもあります。

○改革先導拠点校の取組



(国) 方向性	【類型 1】 専門高校の 機能強化・高度化	【類型 2】 普通科改革を通じた 高校の特色化・魅力化	【類型 3】 地理的アクセス ・多様な学びの確保
(県) 公立高校 の役割	○実学系教育の充実	○グローバル・グローカル リーダー育成	○多様なニーズ対応と エンパワーメント ○教育空白域の回避
改革先導 拠点校	浜松工業高等学校 焼津水産高等学校	沼津東高等学校	静岡中央高等学校
協力校 ※	【浜松工業】 掛川工業、遠江総合、磐 田農業、浜松城北工業、 浜松湖北、新居（6校） 【焼津水産】 静岡農業、藤枝北（2校）	韮山、富士、三島北 （3校）	三島長陵、ふじのくに国 際、浜松大平台、新居、 下田、松崎、稲取、伊豆 総合、土肥分校、熱海、 川根、浜松湖北、佐久間 分校、春野校舎、富士宮 北、富士宮東、富士宮西、 富岳館、静岡、駿河総合、 静岡城北、静岡東、静岡 西、静岡農業、静岡商業、 科学技術、清水東、清水 西、清水南（29校）
取組	・高校でのスタートアッ プ人材育成手法確立 ・経済循環を体験学習す る教育モデルの普及	・文理融合の学びの実現 ・県単独事業（理系人材 育成事業等）との連携	・遠隔授業を活用した 多様で高度な学びの 提供 ・転籍・転学に関する 制度運用の柔軟化
普及 (再編関連)		(例) 北駿地区新構想高校(仮称)	(例) 賀茂キャンパス制

※改革先導拠点校が、改革目標の実現に向けて連携する高校

【類型 1】専門高校の機能強化・高度化 ―実学系教育の充実―

地域産業を支える専門高校について、AI・デジタル技術等を取り入れた実践的な学びや、産業界等との連携を強化し、生産性向上や高付加価値化、新たな産業の創出に貢献できる人材を育成します。

【類型 2】普通科改革を通じた高校の特色化・魅力化 ―グローバル・グローカルリーダー育成―

普通科において、文理の枠を越えた探究活動やデータを活用した学びを充実させ、地域や社会の課題を発見し、科学的・論理的に考え、多様な人々と協働して解決する人材を育成します。

【類型 3】地理的アクセス・多様な学びの確保 ―多様なニーズへの対応とエンパワーメント・教育空白域の回避―
生徒の多様なニーズや生活背景、地理的条件等にかかわらず、一人ひとりのニーズに応じた学びを選択できる環境を整備します。通信制教育や遠隔教育、学校間連携等を活用し、教育空白域の回避を図ります。

（２）高校再編による多様な学習ニーズに応える学びの場の確保

生徒数の減少が進む中であっても、多様な選択科目や特色ある教育活動を提供し、充実した教育環境を確保するためには、一定の学校規模を確保し、限られた人員・予算・施設設備等の教育資源を効果的に活用することが必要です。

静岡県では、県立高校の適正な規模を 1 学年 6～8 学級としており、1 学年の定員としては 240 人から 320 人に該当します。適正規模の考え方は以下のとおりです³。

- ・ 1 学年の定員が 240 人から 320 人の規模の学校では、施設・設備の効果的な活用、学校行事や部活動の活性化、各教科教員の一定数の確保、学校の活力が維持できるとともに、生徒が幅広い人間関係の下で成長・成熟することが期待できること
- ・ 地歴公民や理科の多様な選択科目及び体育の選択種目において、学習集団の柔軟な組み合わせを可能にするとともに、探究的な学習や協働的な学習を展開する際に、他学級との交流による学級横断型の学びが充実するなど、効果的・効率的な授業実践に適していること
- ・ 一定の教員数を確保できることで、教員の業務における役割、責任の所在が明確になりやすく、教員一人当たりの負担軽減が実現できること。また、負担軽減により、教科指導や進路指導等の面で生徒一人ひとりに向き合う時間を確保しやすくなること

このため、1 学年 6～8 学級の学校規模を基本とし、地域の実情や学校の特色、生徒の通学環境等を踏まえた再編整備を進めます。その際、地域に必要な教育機能や教育機会を確保するとともに、地域ごとの議論を踏まえ、将来の高校教育の在り方を地域とともに検討します。

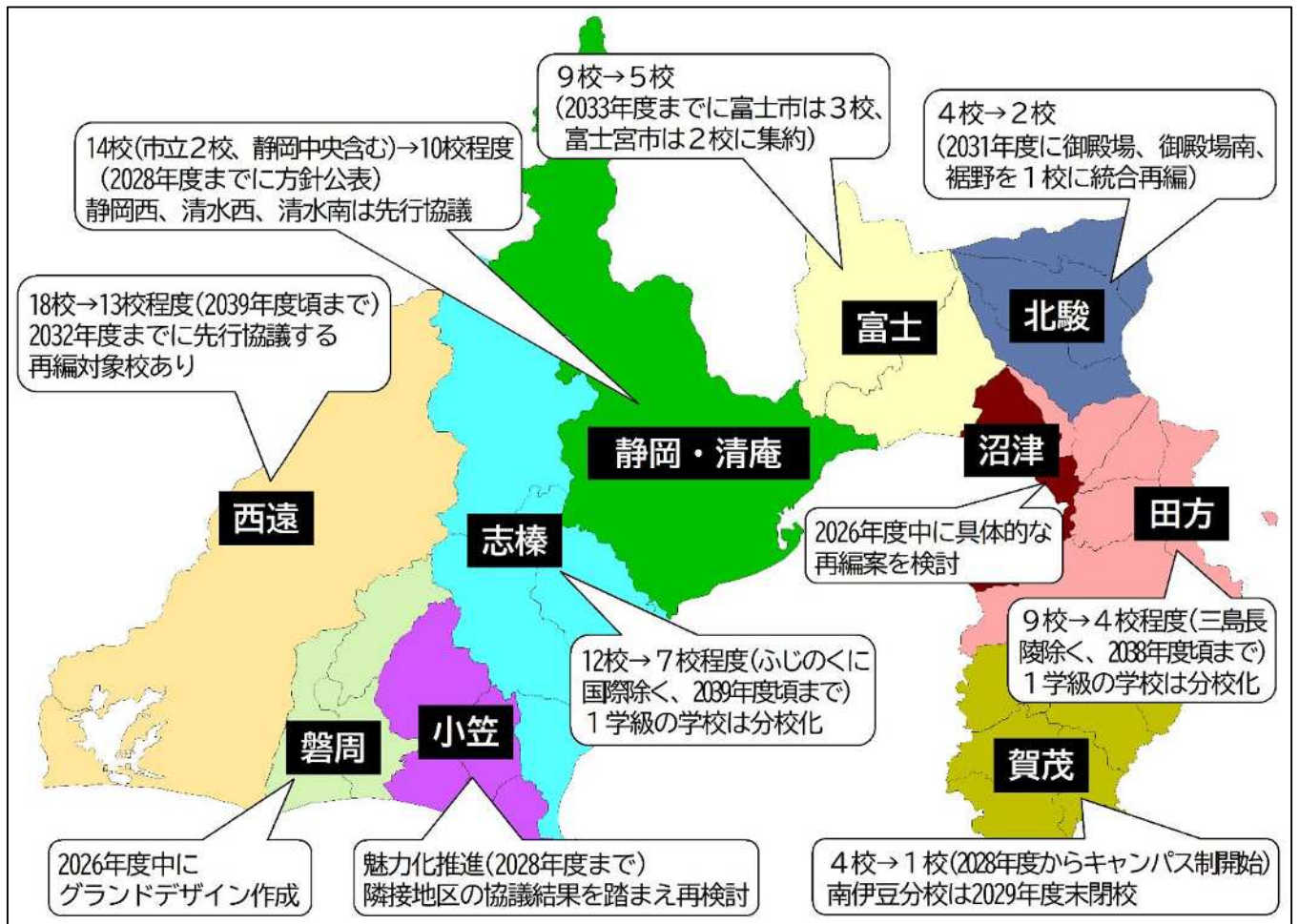
具体的な再編については、「基本計画」に基づき、各地域における地域協議会での議論やグランドデザインを踏まえ、市立高校を含む学校等の関係者や市町との協議を丁寧に行いながら、地区ごと、学校ごとに具現化を進めます。その際、地域の産業や文化、交通事情等を踏まえ、それぞれの地域において将来必要とされる高校教育の在り方を検討します。

また、具体的な再編に向けた議論が完了した高校については、学校の役割や教育機能等に応じて各類型に区分し、改革先導拠点校における先進的な取組の成果を優先的に普及するとともに、大学、企業、研究機関等との連携による専門人材や教育コンテンツ等の教育資源を学校間で共有・活用することで、各学校の特色化・魅力化や教育の質の向上につなげます。

さらに、再編によって生み出される人員・予算・施設設備等の教育資源については、教員配置、施設・設備、特色ある教育活動等に重点的に投入し、生徒にとってより魅力的で質の高い教育環境を創出します。

³ 静岡県教育委員会「静岡県立高等学校の在り方に関する基本計画」、2024 年 3 月、P. 43。

○各地区のグランドデザイン概要(2026年8月現在)



2026年 89校(県立84校、市立5校) ※多摩判定時制高校(三島長岡、静岡中央、ふじのくに国際)含む ※分校4校含まない										
地区	東部				中部			西部		
	賀茂	田方	北駿	沼津	富士	清庵・静岡	志榛	小笠	磐周	西遠
学校数(分校除く)	3	9	4	6	9	14	13	6	7	18
普通科	3	7 ⁽¹⁾	2	4	6	9	8	4	4	15 ⁽²⁾
理数科	1	1		1	1	3	1	1	1	1
国際・外国語科					1	1				2
芸術科				1		1				1
農業科	1 ⁽¹⁾	1				1			1	2
工業科		1	1	1	1	1	1	1		3
商業科		1	1	1	2	2	2		2	3
水産科							1			
家庭・福祉科			1		1		1		1	1
体育					1					
その他専門学科					1					
総合学科		1	1		1	1	1	1	1	2
定時制・通信制	1	2	1	1	2	4	2		1	5

2040年 50~60校										
地区	東部				中部			西部		
	賀茂	田方	北駿	沼津	富士	清庵・静岡	志榛	小笠	磐周	西遠
学校数(分校除く)	1	5	2	検討中	5	10	8	検討中	検討中	13

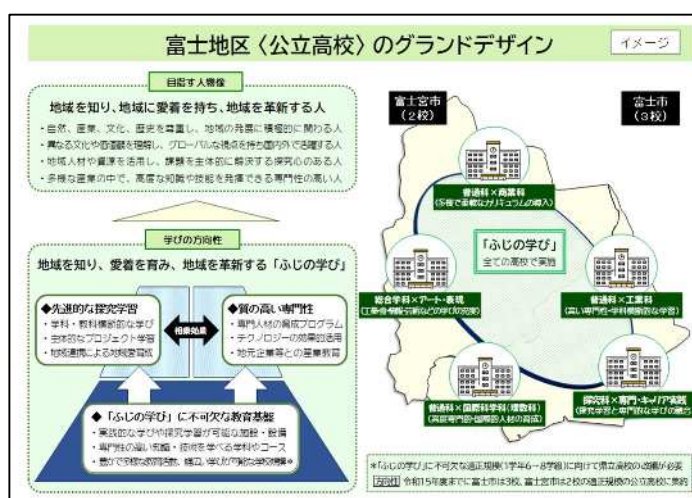
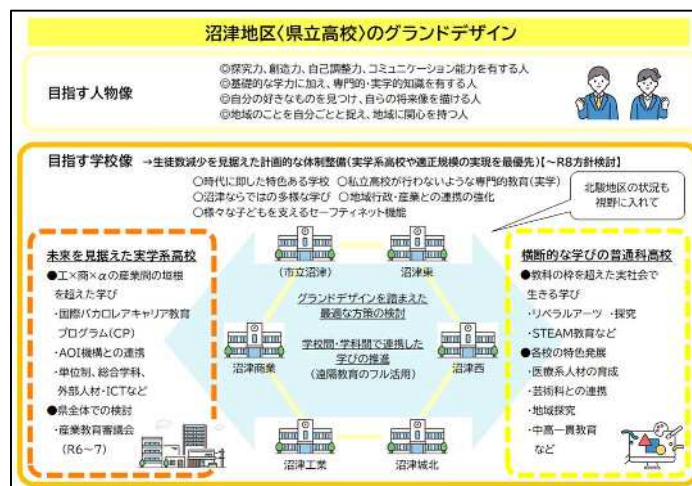
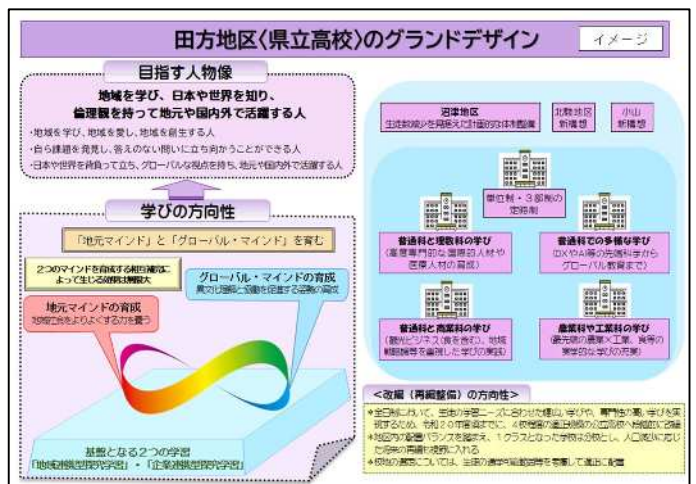
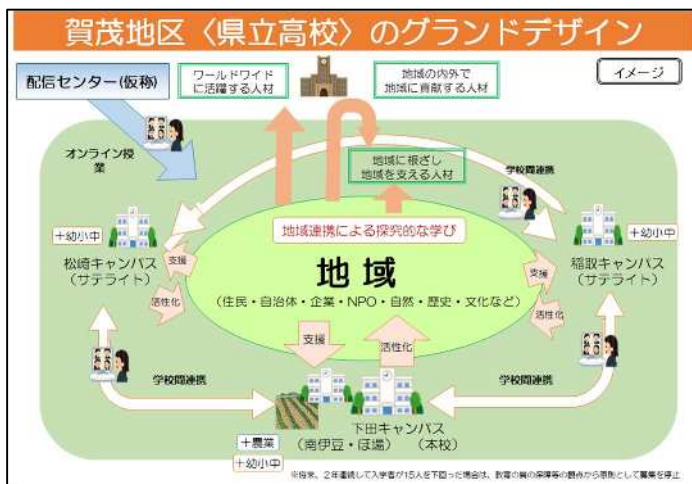
※田方地区は三島長岡、志榛地区はふじのくに国際をそれぞれ含む

適正規模 = 1学年6~8学級

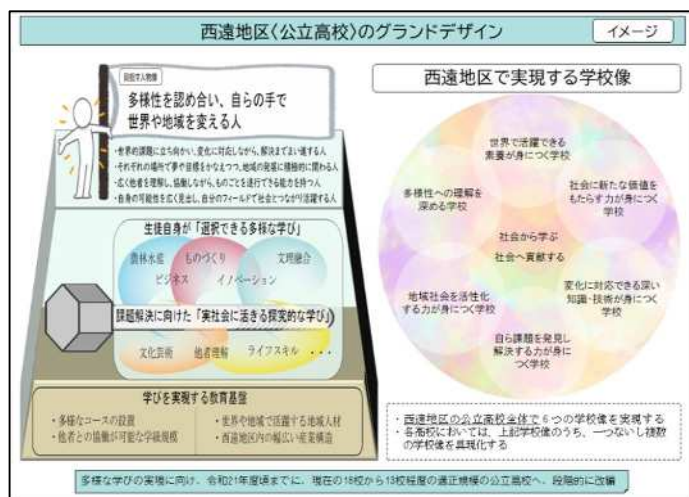
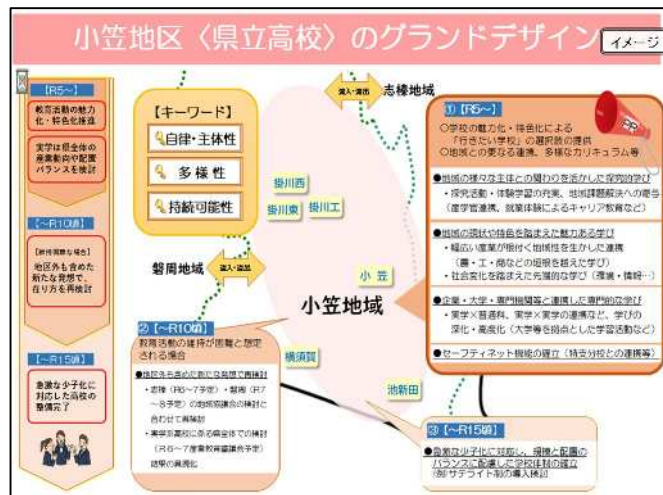
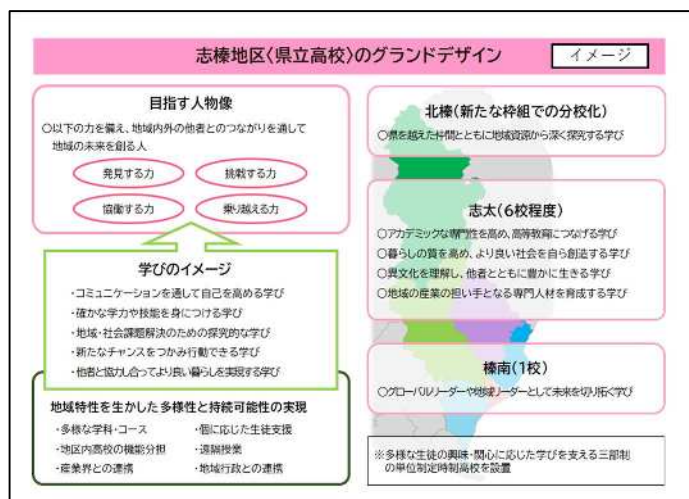
<2026年度>

全日制高校の平均学級 = **4.98学級** (分校除く)

○参考：各地区のグランドデザイン（一部抜粋）⁴ ※磐周地区は現在協議中



⁴ 静岡県教育委員会「静岡県立高校の在り方（地域協議会）」掲載資料より一部抜粋。



【参考】グランドデザインに示された公立高校の今後の方向性(県立84校、市立5校、分校4校除く)

	賀茂	田方	沼津	北駿	富士	清庵・静岡	志穂	小笠	磐周	西遠
2026年度校数	3	9	6	4	9	14	13	6	7	18
公表・完了時期	2028年度(完了)	2038年度頃(完了)	検討中	2031年度(完了)	2033年度まで(完了)	2028年度まで(公表)	2039年度頃(完了)	検討中	検討中	2039年度頃(完了)
2040年度想定校数	1	4校程度※	検討中	2	5	10校程度※	7校程度※	検討中	検討中	13校程度

※田方地区のグランドデザインには三島長陵を含んでいない。

※清庵・静岡地区のグランドデザインには静岡中央を含んでいる。

※志穂地区のグランドデザインにはふじのくに国際を含んでいない。

○グランドデザインの具現化に向けた動き（2026 年 8 月現在）

＜賀茂キャンパス制＞⁵

「静岡県立高等学校の在り方に係るグランドデザイン（賀茂地区）」の方向性を踏まえ、賀茂地区県立高校 4 校が連携したキャンパス制を令和 10 年 4 月から導入する。

（概要）

- ・賀茂地区特有の地理的条件及び公共交通機関の状況等を考慮し、教育機会を確保するため、下田・松崎・稲取の各高校を学びの拠点として存置（松崎・稲取を分校化）
- ・各校を同一の高校のキャンパスとして位置付け、より連携を深め一体的に運営授業、行事や部活動等の一部を合同で行い、教育効果を向上
- ・賀茂 1 市 5 町とも連携した教育活動を展開
- ・将来的な生徒数減少の動向を踏まえ、教育資源の集約により持続的な教育体制を整備するため、下田高校南伊豆分校は令和 10 年度以降の生徒募集を停止（令和 11 年度末閉校）
- ・多様な生徒の学びの場として、令和 10 年度に下田高校夜間定時制を昼間定時制に改編

＜熱海高校・川根高校の分校化＞⁶

静岡県立高等学校の在り方に係るグランドデザイン（田方地区・志榛地区）の策定を踏まえ、令和 11 年度に熱海高校と川根高校を分校化する。

（概要）

学校名	熱海高校（熱海市）	川根高校（川根本町）
本校	伊豆伊東高校（伊東市）	ふじのくに国際高校（島田市）
選定理由	「ビジネスマネジメント科」等を有する本校の資源を活用し、地域が必要とする観光ビジネス（食を含む）の担い手育成に向けた教育を推進するため	川根高校では、地域密着の実践的な探究活動を行っており、探究モデル校であるふじのくに国際高校を本校とすることによる相乗効果を目指すため
設置学科	普通科	共創科
コース（仮称）	福祉、観光ビジネス、進学（3 コース）	普通、特進（2 コース）
学びの概要	現在の 3 コースをアップデート。人に寄り添う心と技術を育てる福祉や、地域とつながり、未来の観光をつくる観光ビジネスの学びを展開	新たな枠組みで、主要 5 教科の学習を軸としつつ、より探究学習を重視したカリキュラムの展開

⁵ 静岡県教育委員会「賀茂地区県立高等学校におけるキャンパス制の導入」、2025 年 11 月 7 日。

https://www.pref.shizuoka.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/053/360/01_kamochikucampusseidonu.pdf

⁶ 静岡県教育委員会「県立熱海高等学校及び県立川根高等学校の将来計画について」、2026 年 7 月 15 日。

https://www.pref.shizuoka.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/053/360/atamikawane0715.pdf

<北駿地区新構想高校（仮称）>⁷

令和7年4月の地域協議会で完成した「北駿地区グランドデザイン」に基づき、北駿地区新構想高校（仮称）を令和13年4月に開校する。

（概要）

1. 北駿地区新構想高校（仮称）

※校名は令和11年度に決定予定

教育目標 地域への愛着を育むとともに、単位制ならではの豊富な学びや活動、交流の機会により、生徒のニーズを大切にしながら新しい時代の学びを推進し、地域の未来を創造する人材を育成する

設置場所 御殿場南高校敷地

募集規模 普通科5～6クラス（1学年240人～280人）
工業科1クラス

特色① 生徒ひとりひとりに応じた多様な学び（単位制）

静岡県公立大学の受験から就職まで、1学年280人で280通りの学びを実現します。



※1年次は必修科目（必ず学ぶ必要がある教科・科目）を中心に学習し、2年次、3年次には、自分の学びたい科目で自分だけの時間割を作成します。

特色② 魅力ある施設設備（校舎新築）

- 多様な学びを実現するクリエイティブな空間
- 授業以外でも落ち着いて学習に取り組める自習空間
- ひとりでも大人数でも居心地の良い空間



教育内容の特色

- 共通テストや一般試験を見据えた手厚い指導で難関国公立大学合格へ
- 体験重視の教育で、総合型選抜や指定校推薦を強力サポート
- 御殿場市、裾野市、小山町の自治体や企業等と連携し、希望に添った就職支援
- 自分の選んだ部活動で、最高の仲間と、最高の瞬間を

2. 新しい小山高校

募集規模 全日制2クラス（1学年80人）
定時制1クラス

教育内容の特色

- 小山町との連携により、「本物」に触れる町内の企業等をフィールドに

→ **リアルな探究活動**



探究に重点を置いた新たな学科も検討中

- 小規模校の利点をいかして生徒ひとりひとりの顔が見える丁寧な教育 →それぞれの進路実現を強力にサポート
- 全日制・定時制・御殿場特別支援学校小山分校とが連携した教育の充実

<富士宮4校学校間教育連携>

静岡県立高等学校の在り方に係る地域協議会（富士地区）では、2033年度までに富士宮市内の公立高校は4校から2校の適正規模に集約する方向性が示された⁸。このことを踏まえ、富士宮市内にある富士宮東、富士宮西、富士宮北、富岳館の4つの県立高校が、教育課程や部活動で協力することを目指し、連携協定を結んだ（2025年7月22日）。学校の枠を越えて教育資源を共有し、教育活動や部活動の活性化・連帯感を育むことを目的とする。

（連携内容）

- ・教育課程の連携や共同実施（遠隔授業の研究、合同探究等）
- ・部活動、学校行事、課外活動等の合同実施や交流
- ・地域との連携や社会貢献活動 等

⁷ 静岡県教育委員会「北駿地区高校再編計画（R8.8.5時点）」、2026年8月5日。

https://www.pref.shizuoka.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/053/360/hokusuin0806.pdf

⁸ 静岡県教育委員会「静岡県立高校の在り方に係るグランドデザイン（富士地区）」、2025年7月17日。

https://www.pref.shizuoka.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/053/360/fujigranddesign.pdf

第4章 高校教育改革の実現に向けて中核となる3つの施策

静岡県教育委員会では、多様化する生徒の実態や地域社会の実態を踏まえた魅力ある学校づくりを推進するため、2018年度から2028年度までを計画期間とする「ふじのくに魅力ある学校づくり推進計画（静岡県立高等学校第三次長期計画）^{*32}」（2018年3月策定。以下「第三次長期計画」という。）を策定し、生徒や社会の多様なニーズに柔軟に対応した取組を進めてきました。

第三次長期計画の策定以後、Society5.0^{*33}時代に向けた急速な社会の変化、生徒の学習ニーズの多様化、新型コロナウイルス感染症による教育環境の変容、さらには国における高等学校教育改革の進展など、高校教育を取り巻く環境は大きく変化しました。こうした状況を踏まえ、本県では県立高等学校の在り方を多角的に見直し、「静岡県立高等学校の在り方に関する基本方針」（2023年4月策定）及び「静岡県立高等学校の在り方に関する基本計画^{*34}」（2024年3月策定。以下「基本計画」という。）を策定し、新たな課題への対応や発展的な取組を進めてきました。

さらに、本県ではこれまで、魅力ある学校づくりの一環として、特色ある教育の充実や専門性の向上、多様な学びへの対応など、県立高校の特色化・魅力化に向けた様々な事業を実施してきました（表16）。これらの取組は、学校現場における実践や地域・産業界との連携を通して一定の成果を積み重ねており、今後の高校教育改革を進める上で重要な基盤となっています。

本県がこれまで積み重ねてきた取組と、2040年に向けて県及び国が示した方向性には共通する重点領域があります。本計画では、これまでの実践や成果を土台とし、それらを更に発展・重点化するため、「専門高校の機能強化・高度化」、「普通科改革を通じた高校の特色化・魅力化」、「地理的アクセス・多様な学びの確保」の3つを、高校教育改革の実現に向けた中核施策として位置付けます。

本章では、この3つの中核施策について、その目指す方向性と具体的な取組を示すとともに、改革先導拠点校における先進的な実践を通じて、本県全体の高校教育改革へ展開していく取組を示します。

表16：県立高校の特色化・魅力化に向けた事業例

主催	関連する 類型	事業等	概要
静岡県 教育 委員 会	1	実学推進フロンティア 事業	社会の変化に、柔軟に、かつ主体的に対応できる能力と、産業界で必要となる高度な知識・技能を身につけ、社会の第一線で活躍できる専門的職業人を育成する。
	2	理系人材育成事業	将来的に理系分野で活躍する静岡県出身の技術者・科学者の育成に向けた、高校生トップ層による高度な研究と小中学校段階からの裾野拡大に向けた取組を行う。
	2	DX ハイスクール推進事 業	情報、数学等の教育を重視するカリキュラムを実施するとともに、ICTを活用した文理横

			断的な探究的な学びを強化する学校などに対して、必要な環境整備の経費を支援し、高校教育段階における高度デジタル人材や成長分野を支える人材育成を行なう。
	3	きめ細やかな生徒支援 充実事業	近年増加する多様な背景・課題を有する生徒に対し、その課題に応じたきめ細かな教育の実践や支援の充実を図り、教育機会の平等を確保することで、誰一人取り残さない高等学校教育を実現する。
	3	センター配信型遠隔教育 推進事業	数学・英語等の習熟度別指導や理科・地歴公民等の専門性を持った教員等からの指導を実施するため、遠隔授業の配信機能を集中化した「遠隔授業配信センター」を開設（総合教育センター）し、県内に点在する小規模校等とネットワークを構築する。
校長協会	1	静岡県商業教育研究会 （ビジネスリーダー育成セミナー）	実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、ビジネスを通じ、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人となる意欲を高め、学校及び地域におけるリーダーとして活躍する人材として必要な資質・能力を育成する。
	1	静岡県工業校長会 （静岡県高校生ロボット競技大会）	MCR 競技及び自立制御ロボット競技を通じてメカトロ技術の基礎・基本の習得、自発的・創造的な学習態度の育成を図るとともに、ものづくりによる課題解決型の教育を推奨し、新技術への夢を育むことを目的とする。
	1	静岡県高等学校農業教育研究会	農業科教員の指導力向上と生徒の学習活動の充実を目的として掲げており、事業内容には授業研究、教材開発、研修会の開催などが定められている。これらの目的を達成するために3つの専門部会が設置され、各部会が主体となって実技講習会や研究助成を通じた専門的な研究・研修活動を推進する。
経済産業部	1	FuJI:AI （デジタル人材確保育成事業）	県内の高校生等を対象に、AIを活用して社会課題の解決や新たなビジネスの創出に取り組む次世代人材を育成する。
	1	静岡県ものづくり競技大会	静岡県の産業の発展を担う若者技能者の確保・育成や技能・技術水準の向上を図るとともに、県民に技能やものづくりの素晴らしさをアピールし、ものづくり意識を醸成する。

健康福祉部	2	こころざし育成セミナー	医学部(医学科)進学を目指す生徒に対し、実際の医療現場・医療従事者に接する機会を設けることにより、医師を目指すことの意義について再認識させ、将来の本県の医療を支える人材を育成することを目的とする。
大学	-	「公益社団法人ふじのくに地域・大学コンソーシアム」との連携	県内の高等教育機関相互の連携を深め、教育力・研究力の一層の向上を図るとともに、地域社会の発展に寄与していくことを目的に、2014（平成26）年3月に設立され、2015（平成27）年4月に公益社団法人となった。 大学間、大学と地域が連携し、単位互換事業やゼミ活動への助成、留学生支援など、様々な事業を行っている。
市町	1	浜松市・浜松商工会議所 「ジョブキャンプ」	高校生向けの職場体験型キャリア教育事業。高校生が実際の企業・仕事を体験することで、地元企業への理解を深め、将来の進路や働き方を考えるきっかけをつくる取組。就職希望者だけでなく、大学等への進学を考えている高校生も参加できる。
	2	静岡市 「模型活用 STEAM 教育プロジェクト」	ミニ四駆の特徴を活かし、「作る・走る・計測する・分析する・改善する」のサイクルを楽しく繰り返す中で、科学的思考やデータ活用力を身に付けることができる教育プログラムを開発する。
	3	川根本町 「川根本町公営塾」	川根本町が開設し、企業が運営する公営の学習塾。静岡県立川根高等学校、川根本町立光の森学園・三ツ星学園、島田市立川根中学に通う生徒、川根本町在住の中高生対象に、個別学習指導、進路相談等の面談を実施している。

1 専門高校の機能強化・高度化（アドバンスト・エッセンシャルワーカー^{*35} 育成支援）

人口減少や技術革新が急速に進展する中、地域産業や社会・生活基盤を支える分野では、新技術の活用による生産性向上や高付加価値化、新たな事業を創出するスタートアップなど、地域の持続的な発展を担う人材の育成が求められています。

このため、専門高校の教育内容や教育環境の充実・高度化を図るとともに、地域や産業界、大学等との連携を一層強化し、地域課題の解決や産業イノベーションを牽引する人材の育成や、AI やデータを活用する力だけでなく、得られた情報や結果を多面的・多角的に捉え、問いを立て、自ら考え、判断し、行動する力を備えた人材を育成する必要があります。

一方で、高度な専門性や新たな価値を創造する力を備えた人材の育成に加え、地域の産業や社会を支える実践的な人材、現場を牽引するリーダーなど、それぞれの専門性や個性を生かして地域や社会を支える多様な人材を育成することも重要です。

このように、地域産業を支える実践的な力を身に付けるとともに、技術や社会の変化を捉え、主体的に学び続け、成長し続ける人材を育成するため、先端的な施設・設備の整備・更新や、地域や社会の課題を題材としながら、生徒一人ひとりの「やってみたい」「知りたい」という興味・関心や好奇心を起点に、企業等との連携・協働を通じて新たな価値を創造する学びを推進していきます。

項目	概要	該当校(R8 年度現在)※
スタートアップの 素養を兼ね備えた 人材育成モデルの 確立	・産業界等との連携・協働のもと、専門家の継続的な指導を受けながら、企画・製造・流通・販売までの一連のプロセスを実践的に学び、スタートアップ人材^{*36}育成プログラムを開発設計し実行する。 ・企業と連携した教員研修による指導実践を行い、ノウハウを習得する。	【東部】 南伊豆分校、田方農業、伊豆総合、御殿場、沼津工業（全・定）、吉原工業、熱海、伊豆伊東、沼津商業、富士宮北、富士市立、富士宮東、裾野、富岳館
地域協働による実 践的学習の展開	・地元企業や自治体等との連携を通じた課題解決型学習を推進する。 ・企業の求めるニーズを捉えた専門学科の学びを展開する。	【中部】 科学技術（全・定）、静岡農業、島田工業、静岡商業、相良、島田商業（全・定）、清水桜が丘、焼津水産、清水西、清流館、駿河総合、藤枝北
持続可能な産業を 担う高度技術者の 育成	・高等教育機関との接続を見据えた共同研究や研究支援を実施する。 ・産業界のニーズを踏まえ、企業との連携による専門教育の高度化に関するカリキュラム研究を行う。	【西部】 磐田農業、天竜、浜松湖北、掛川工業、横須賀、浜松工業（全・定）浜松城北工業、浜松湖北、新居、池新田、袋井商業、磐田西、浜松東、浜松商業、浜松湖北、磐田北、小笠、遠江総合、天竜、浜松大平台
地域の基幹産業を 支え地域経済の発 展に貢献する即戦 力人材育成モデル の構築	・地域産業の持続的な発展を支えるため、地域課題解決の探究、研究実績を域内高校で普及推進する。 ・地域企業の最新技術や市場動向に触れる機会を創出する。	

※農業科、工業科、商業科、福祉科、水産科、総合学科、普通科(コース)

【改革先導拠点校での主な取組】

拠点名	取組	成果の他校への普及方策
浜松工業 高等学校	地元企業からの課題解決策を製品化する 「産学官連携プロジェクト」 (連携先) 例：工業・情報系大学、地元企業、浜松市	カリキュラムや評価手法を体系化・公開し、県内専門高校へ展開する。
	成果等をピッチ ^{*37} 形式で発表できるよう、 開放的なラボを設置 (連携先) 例：地元企業、金融機関等	ピッチイベントのライブ配信や他校生徒の参加により、県内へ取組を展開する。
	施設を周辺校にも開放し、起業家等による スキルアップ研修を実施 (連携先) 例：スタートアップ企業等、協力校	他校生も試作ができる「共同製作日」や教員研修を通じて、施設・指導ノウハウを県内へ共有する。
焼津水産 高等学校	最新の生産現場と同様の教育環境における 即戦力人材・現場革新人材の育成 (連携先) 例：地元漁協、はごろもフーズ等地元企業	教材・実習マニュアル等をオープンソース化するとともに、オンラインコミュニティを活用して教材改善や実践事例の共有を進める。
	サステナブル ^{*38} な未来型養殖モデルの構築 (連携先) 例：東海大学	教員研修等を通じて学科間連携の手法や教材活用のノウハウを共有するとともに、教育委員会と連携して県内へ広く発信する。
	企業と連携した「生産から食卓まで」をつなぐ 地域密着型ビジネス教育 (連携先) 例：はごろもフーズ等地元企業、協力校	産学官連携に関する情報交換会や地域イベントを通じて、実践事例や連携手法を共有し、他校への展開を図る。

2 普通科改革を通じた高校の特色化・魅力化（理数系人材育成支援）

急速な技術革新や社会が複雑化する現在から将来にかけて、いわゆる文系や理系といった限られた学びだけでは解決できない社会課題が多くなっていきます。そのような状況下において、今後、新たな価値を創造し、科学技術イノベーションを牽引する理数系人材の育成がますます求められていきます。一方で、理系人材の育成を、単に理系分野への進学者を増やすこととして捉えるのではなく、生徒が早い段階で文系・理系の選択肢を狭めることなく、自らの興味・関心や強みを生かして将来の可能性を広げられる環境をつくることが重要です。現在の理系分野は、研究開発や技術職にとどまらず、データ活用、企画、サービス開発、事業開発など、幅広い分野に広がっています。そのため、数学や物理等の特定の教科の得意・不得意だけで進路を判断するのではなく、理系の知識や技術が、社会課題の解決や新たな価値の創造にどのようにつながっているのかを知り、自らの興味や強みとの接点を見いだす機会を充実させることが重要です。

こうした学びを実現するため、普通科においては、教科の枠を越えて知識や考え方を関連付けながら、自ら問いを立て、多様な視点から課題を探究する「文理融合型の探究学習」を充実させます。さらに地域や大学や企業等との連携を通じて、理系の学びが実社会の課題を題材とした学びを展開するとともに、その探究の確かな基盤となる科学的検証力やデータ分析力など「理数教育の高度化^{*39}」を一体的に推進します。

また、社会課題の解決や新たな価値の創造には、科学的・技術的な知識だけでなく、読解力や表現力、コミュニケーション能力、多様な価値観を理解する力など、人文・社会科学的な資質・能力も必要です。そのため、理数分野と人文・社会科学分野の学びを相互に関連付け、双方の知見を生かして課題を多面的に捉え、解決策を考える力を育成します。

さらに、グローバル化が進む社会では、高い語学力や国際的な視野を備えるだけでなく、日本人としてのアイデンティティと異文化理解を土台に、「多様な他者と協働する力」が求められます。こうした国際的視野マインドを身に付け、自身の足元にある地域課題の解決に主体的に取り組むことにより「地域と世界を双方向でつなぐ新たな価値」を創造することが可能となります。この「世界的視野」と「地域実践力」を兼ね備えたグローバルリーダーの育成を推進します。

このように、文系・理系という区分にとらわれず、生徒一人ひとりが自らの興味・関心や強みを起点に多様な分野を学び、科学的思考力や探究力、人文・社会科学的な視点を組み合わせながら、地域や社会の課題解決に主体的に取り組むことのできる人材を育成します。

項目	概要	該当校(R8 年度現在)※
従来の文系・理系の枠にとらわれない教育課程の編成	・文理融合型の学びを実現する柔軟な教育課程を研究する。 ・高度な理数教育を実現する学校設定科目を設置する。 ・生徒の進路希望に応じて学びを深化できる教育課程を編成する。 ・単位制普通科の設置により、多様な進路に対応できる指導体制を整備する。	【東部】 下田、松崎、稲取、伊豆伊東、熱海、伊豆総合、土肥分校、韮山、伊豆中央、三島南、三島北、御殿場南、小山、裾野、沼津東、沼津西、沼津城北、吉原、富士、富士東、富士宮東、富士宮北、富士宮西、富岳館、沼津市立、富士市立
科学的・論理的な思考力を育む学びの推進	・データサイエンス^{*40}・AI を活用した課題発見・分析力を育成する。 ・地域企業等と連携し、生徒が実社会のデータを分析・活用しながら課題を発見・解決する探究プログラムを構築する。	【中部】 清水東、清水西、清水南、静岡、静岡城北、静岡東、静岡西、駿河総合、焼津中央、清流館、藤枝東、藤枝西、藤枝北、島田、川根、榛原、相良、清水桜が丘、静岡市立、科学技術（理工科）
国内外と連携した学びの充実	・国内外の企業や高等教育機関、研究機関、産業支援機関等との連携を通じて、最先端技術や高度な研究に触れる機会を充実させる。 ・企業や高等教育機関、研究機関、産業支援機関等との連携を通じて、科学的エビデンスに基づく思考力や探究力を育成する。 ・外国人研究者や留学生との交流、海外の大学・高校との共同探究などを通じて国際交流を推進し、英語による発信力と科学的思考力を兼ね備えたグローバル人材を育成する。	【西部】 掛川東、掛川西、池新田、横須賀、小笠、遠江総合、袋井、天竜、春野校舎、佐久間分校、磐田南、磐田北、磐田西、浜松北、浜松西、浜松南、浜松湖東、浜松東、浜松大平台、浜松湖南、浜松湖北、浜松江之島、浜名、浜北西、湖西、新居、浜松市立

※普通科、理数科、国際・グローバル科、総合学科

【改革先導拠点校での主な取組】

拠点名	取組	成果の他校への普及方策
沼津東 高等学校	文理の枠を越えた学際的探究科目の 設定と科学的思考力の育成 (連携先) 例：理系大学、地域企業、産業支援機関、協力校等	カリキュラムや授業実践を共有 するとともに、出張講座や教員 研修、遠隔実験を通じて県内へ 展開する。
	理系分野や地域医療等を支える人材の育成 (具体的な取組例) 関係機関によるコンソーシアム ^{*41} の設立、生 徒が最先端の知見に触れる機会の創出、サイ エンスキャンプ ^{*42} の実施 (連携先) 例：産業支援機関、県内医科大学、協力校等	協力校との共同研究を実施し、 県内へ展開する。
	「理系人材育成事業」と連携し、理系の魅力 発信と小中学生からの裾野拡大 (具体的な取組例) 小中学生や市民対象の公開講座等 (連携先) 例：関連企業	研究成果発表会や県事業との連 携、オンラインプラットフォーム ^{*43} 等を活用し、小・中学生や他 校へ成果発表を、協力校との合 同開催によって横展開する。
	学習推進のための先端機器や環境整備 (具体的な取組例) 高度な実験設備を備えた研究室の整備 (連携先) 例：協力校、小中学生、大学生、関連企業等	共同利用拠点(サイエンス・イノ ベーション・コモンズ ^{*44})を活用 した共同研究等を実施し、県内 高校や地域へ開放する。

3 地理的アクセス・多様な学びの確保（多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保）

AI の進展や人口減少、地域社会の変化が進む中であっても、すべての生徒が居住地や家庭環境、心身の状況等にかかわらず、自らの興味・関心や進路希望に応じた学びを選択できる教育環境を整備することが重要です。

そのため、中山間地域や小規模校を含め、地域資源やデジタル技術を最大限に活用し、遠隔教育や学校間連携を通じて、多様で質の高い学びの機会を確保することを目指します。

また、「学校に生徒が合わせる」という考え方から、「生徒一人ひとりに学びを合わせる」という考え方へ転換し、多様な学習ニーズや個性に応じた教育を実現することで、それぞれの可能性を最大限に伸ばし、地域や社会を支える人材の育成につなげていきます。

項目	概要	該当校※
多様な学びを可能にする柔軟な転籍・転学等の体制づくり	・ 全日制・定時制・通信制の枠を越え、生徒がライフステージや学習状況の変化に応じて、学びを継続・発展できる柔軟な仕組みを構築する。 ・ 学校・課程間における単位や学習履歴、支援情報の円滑な引継ぎを進める。 ・ 中学校段階から多様な学びの場や学び方を主体的に選択できるよう、進路指導を充実させ、入学者選抜の在り方や入学後の相談・支援策について検討を進める。	全公立高等学校
遠隔教育センターを核とした学習機会の拡大	・ 遠隔教育センターを核として学校間連携を推進し、生徒の居住地や在籍校にかかわらず、多様で質の高い学びを提供する。 ・ 小規模校や定時制・通信制課程等において、高度・専門的な授業や合同探究、協働学習を充実するとともに、学校間での科目履修や教育課程の柔軟化を推進し、その成果を県内へ展開する。	

多様な背景・教育的ニーズを有する生徒への継続的支援	・不登校経験、心身の不調、発達障害、家庭環境、経済的事情等、多様な背景や教育的ニーズを有する生徒が、孤立することなく学びを継続し、自らの可能性を伸ばすことができるよう、一人ひとりの状況に応じた支援の充実を図る。 ・教育相談や学び直し、個別支援、居場所づくりを充実するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー^{*45}、福祉・医療等の関係機関と連携し、切れ目のない支援体制を構築する。 ・対面・オンライン・地域連携を組み合わせ、対話による合意形成やジレンマを乗り越える経験など、多様な他者との関わりを通じて自己理解や進路形成を支える学習環境を整備する。	
外国にルーツを持つ生徒等への学習・キャリア支援	・外国にルーツを持つ生徒が安心して学び、希望する進路を実現できるよう、日本語指導や学習支援、キャリア教育を充実する。 ・多言語による進路情報の提供や保護者支援を進めるとともに、多文化共生課や地域団体等と連携し、一人ひとりの状況に応じた継続的な支援体制を構築する。	
地域資源を生かした特色ある学びへのアクセス拡充	・地域の自然、産業、文化、大学、企業、自治体等の多様な資源を活用し、生徒が居住地や在籍校にかかわらず、実社会とつながる特色ある学びに参加できる環境を整備する。 ・地域課題をテーマとした探究活動や企業・大学等と連携した実践的な学びを推進するとともに、多様な職業や生き方に触れる機会を充実する。 ・学校間連携や遠隔教育を活用し、地域資源を生かした特色ある学びを県全体で共有・展開する。	

※多様な学習ニーズへの対応とエンパワーメントについては、全ての公立高校に求められる役割であるため、全公立高校を該当校とする。

【改革先導拠点校での主な取組】

拠点名	取組	成果の他校への普及方策
静岡中央 高等学校	全日・定時・通信の課程の枠を越えた学びを継続できる仕組み作りと、学習履歴・支援情報共有システムの構築	運用モデルや教材等を整理し、県内高校における不登校生徒支援へ活用する。
	遠隔教育センターを整備し、地理的制約を超える科目提供モデルの確立と、複数校同時・協働型遠隔授業の実施（連携先） 例：総合教育センター、県内大学等	授業配信・受信モデルを標準化 ^{*46} し県内へ展開する。授業研究成果を生かした授業配信を行う。合同プログラム・共同学習モデルをパッケージ化する。
	学力向上と自己実現を支える学習支援拠点の整備（連携先） 例：企業、NPO ^{*47} 法人、県内大学等	外部連携型学習支援モデルとして、県内へ横展開する。
	地域資源を活用した実践的・体験的な探究学習の推進（連携先） 例：企業、地域の専門家等多様な人材	設備や学習機会を共同利用し、実践プログラムをモデル化 ^{*48} する。
	外国人生徒選抜の実施による、外国にルーツのある生徒の受け入れ体制整備	支援体制モデルとして、県内へ横展開する。

【地域連携・協働による学力向上・学習支援】

施策・事業名	施策・事業の概要
地域・民間教育資源を活用した放課後等の学習支援体制の構築	・生徒の多様な学習状況や進路希望に対応し、基礎学力の定着や学び直し、探究活動、進路・キャリア形成^{*49}、対話を通じた自己理解等を支えるため、放課後や休日等を活用した学習支援の在り方を構築する。 ・地域の実情に応じて、企業、NPO、大学、地域人材、学習塾、民間教育事業者等と連携し、学び直しや個別学習支援、地域課題を題材とした探究活動、専門家との対話、キャリア講座等を実施する。また、オンライン学習教材や双方向型講座等も活用し、居住地や学校規模にかかわらず、生徒が必要な学びや支援にアクセスできる環境を整備する。 ・学校は、生徒の学習状況や支援ニーズを把握し、教育相談や進路指導と結び付けながら、適切な地域・民間教育資源につなぐ役割を担う。学校、地域及び関係機関の役割分担を明確にすることで、教員が放課後の補習や個別支援を単独で抱え込むことなく、生徒理解、授業改善及び進路指導等の専門性を発揮できる持続可能な支援体制を構築する。 ・改革先導拠点校における実証を通じて得られた地域人材との連携手法、探究活動の伴走支援、オンライン活用等の知見を整理し、各地域の実情に応じた持続可能な学習支援の仕組みとして県内に共有・展開する。

第4章に掲げる「専門高校の機能強化・高度化」「普通科改革を通じた高校の特色化・魅力化」「地理的アクセス・多様な学びの確保」を着実に実現するためには、教育内容の改革に加え、各学校が自らの教育目標や特色に応じて、教育課程、組織、人材、資源等を一体的にマネジメント^{*50}し、特色ある教育を主体的かつ持続的に展開できる学校運営への転換が必要です。

1 学校運営の改善

高校教育改革の実現に向け、各学校が教育の主体として、学校の特色や地域の実情、生徒の多様なニーズに応じた教育を自律的に展開できるよう、校長のリーダーシップ^{*51}の下、教育課程、組織、人材等を一体的にマネジメントする学校運営への転換を図ります。学校裁量を生かした柔軟な教育課程編成や学校運営を推進するとともに、学校の教育目標や特色に応じた人材の確保・配置を進めます。また、企業、高等教育機関、研究機関、自治体等と共に教育をつくる連携を進めるとともに、教員自身が社会や産業の変化を学び、その知見を教育活動に生かす機会を充実させます。さらに、生徒・保護者等への分かりやすい情報提供を行い、学校の特色や学びの内容を社会と共有します。

(1) 学校の教育目標の実現に向けた学校裁量の拡大

AIの進展や人口減少など社会が大きく変化する中、生徒一人ひとりの興味・関心や進路、学習ニーズに応じた多様な学びを実現するためには、各学校が自らの教育目標や特色、地域の実情、生徒の実態を踏まえ、教育課程や教育活動を柔軟に設計・実施することが重要です。このため、校長のリーダーシップの下、教育課程、組織、人材、外部資源等を一体的にマネジメントする学校運営を推進し、各学校の裁量を拡大します。特に、探究学習、キャリア教育、地域・産業界との連携等を教育課程に位置付けるとともに、学校の教育目標や特色に応じた教員の専門性・経験を生かした組織づくりを進め、学校自らが特色ある教育を企画・実践・改善できる体制を構築します。また、学校の教育目標や特色の実現に必要な外部人材や教材・設備等を柔軟に活用できるよう、学校の実情に応じて一定の予算を機動的に活用できる仕組みについて検討します。

【方向性・取組例】

- ・各学校の教育目標に応じた柔軟な教育課程の編成
- ・学校間連携や遠隔授業等を活用した多様な科目選択の提供や履修機会の拡充
- ・探究学習、キャリア教育、地域連携等を位置付けた教科横断的なカリキュラム・マネジメント^{*52}
- ・校長のリーダーシップを生かした校内組織・人材マネジメントの推進
- ・単位の先取りや柔軟な時間割編成による多様な学びの充実
- ・校長の判断で機動的に活用できる予算の確保・運用方法の検討

(2) 産業界、高等教育機関等との連携によるキャリア形成支援の充実

企業、高等教育機関、研究機関、自治体等を「外部の支援者」ではなく、学校とともに教育をつくる「共創パートナー^{*53}」として位置付け、カリキュラムの企画・編成から学習活動、成果の検証・改善まで参画する仕組みを構築します。地域産業や社会の現場を知る機会を充実させるとともに、企業や地域が実際に抱える課題を学びのテーマとして扱い、多様な人々と協働しながら解決策を考える実践的な学びを推進します。また、学校と企業等をつなぐコーディネート機能や外部人材を活用し、実社会と結び付いた協働的な学びを継続的に展開するとともに、生徒のキャリア形成と教員の専門性・指導力の向上につなげます。

【方向性・取組例】

- ・ 企業、高等教育機関、研究機関等との連携による高度で実践的な学びの推進
- ・ 高等教育への接続を見据えた専門的・探究的な学習機会の充実
- ・ 地域産業や社会課題を題材とした課題解決型学習の推進
- ・ 学校と企業等をつなぐコーディネーターや外部人材の活用による、産学官連携の継続的な推進
- ・ 既存の産学官連携事業等で蓄積された知見やネットワークを活用した、改革先導拠点校等における取組の充実
- ・ 外部人材との連携を通じた、生徒のキャリア形成支援と教員の専門性・指導力の向上

(3) 生徒・保護者・中学生に届く情報提供・広報の充実

高校教育改革の理念や方向性、各学校の特色、教育内容、取組の成果等について、ICT等を活用して生徒・保護者や県民に分かりやすく発信し、生徒が自らの興味・関心や進路に応じて「行きたい学校」を主体的に選択できる環境を整えます。また、学校の取組を地域や産業界にも積極的に発信し、改革への理解を深めるとともに、地域・産業界との連携・協働につなげます。

【方向性・取組例】

- ・ 各学校の教育内容や特色、履修モデル、進路実現とのつながりを分かりやすく発信
- ・ 探究学習、地域連携、進路実績等の成果や魅力を積極的に発信
- ・ 中学生・保護者が主体的に進路選択をするために必要な情報を比較・検討しやすい形で提供
- ・ ホームページ、パンフレット、説明会、動画等を活用した多様な広報の展開

2 教育環境の整備・教師を取り巻く環境整備

(1) 学校施設・教育環境の整備

今回策定する実行計画や、地域協議会におけるグランドデザイン等を踏まえ、「学校施設中長期整備計画^{*54}」に基づき、安全で質の高い教育環境を確保するとともに、高校教育改革による教育の高度化・多様化に対応した学校施設の整備を計画的に進めます。校舎等の長寿命化や適切な維持保全を図りながら、耐震性や老朽化の状況、教

育活動への影響等を踏まえて整備の優先順位を定め、生徒が安心して学び、主体的・協働的に学ぶことのできる教育環境を整備します。さらに、ICT や探究学習、多様な学び、地域・産業界等との連携など、これからの高校教育に必要な学習環境・施設機能の充実を図るとともに、地域や産業界、大学等への施設開放を進め、教育活動や地域との交流、産学官連携等に活用できる学校施設の整備を推進します。

【方向性・取組例】

- ・校舎の長寿命化・維持保全、教育の高度化や多様な学びに対応した施設整備
- ・ICT 環境、探究学習空間、地域連携を支える施設機能の充実

（２）教師を取り巻く環境整備

高校教育改革を持続的に推進するため、教職員のウェルビーイング^{*55}を重視し、教員が授業改善や教材研究、生徒との対話等、本来担うべき教育活動に力を注ぐことができる環境を整備します。「学校における業務改革プラン^{*56}」（2025 年 12 月策定）に基づき、人的資源の配置・活用、業務量の削減、業務の効率化、地域・家庭・関係機関等との連携、健康・福祉の確保を一体的に進め、学校における働き方改革を着実に推進します。業務を単に削減・効率化するだけでなく、ICT や外部人材等の活用を含め、授業や教育活動の在り方そのものを見直し、教員が生徒の学びの質を高めることに注力できる環境への転換を図るとともに、学校だけで教育活動を抱え込むのではなく、コーディネーターやコミュニティ・スクール^{*57}等を活用し、地域や関係機関との適切な役割分担を進めることで、教職員の負担軽減と教育活動の充実を両立させ、地域と学校が協働して教育を支える持続可能な学校運営体制を構築します。

【方向性・取組例】

①人的資源の配置・活用

教職員定数の改善や支援スタッフの充実など、学校の教育活動を支える人的資源を確保・活用

②業務量の削減

学校行事や校務の精選、各種調査・報告等を精選するとともに、授業や教育活動についても、教育効果や生徒の学びの質を踏まえて不断に見直し、教員が本来担うべき教育活動に注力できる環境を整備

③業務の効率化

事務職員の校務運営への参画、校務 DX の推進、ICT やデジタル技術を活用した授業・校務の効率化、学校における好事例の横展開等による業務の効率化

④地域・家庭・関係機関等との連携

コミュニティ・スクールの機能強化、コーディネーターや地域人材、外部指導者等の活用により、学校と地域・関係機関等の役割分担を進め、学校だけでは担いきれない教育活動を社会全体で支える体制を構築

⑤教職員の健康・福祉の確保

時間外在校等時間の長時間化の是正や健康管理等を通じた、教職員の心身の健康とウェルビーイングの確保

(3) 教員研修・人事配置の充実

高校教育改革を実現するために、教員自身が社会や産業の変化を捉え、新たな教育を実践できるよう、研修内容や研修機会の充実に図るとともに、学校の教育目標や特色、生徒の多様な学びに応じた人材の確保・配置を進めます。特に、校長のリーダーシップの下で特色ある学校づくりを推進できるよう、希望表明制度を活用し、学校が求める専門性や経験を踏まえた戦略的な人事配置を行うとともに、校長の意向を教員採用・人事配置に反映する仕組みについて検討します。さらに、計画的な人事配置や教員ネットワーク等を活用し、学校間の学び合いを推進しながら改革先導拠点校の成果を普及・共有すると同時に、コーディネーターや外部専門人材を積極的に活用するとともに、AI、データ活用、ソフトウェア、DX等の専門性を有する人材について、大学、企業、研究機関等との連携や遠隔教育、学校間連携等を活用し、県全体で共有・活用する仕組みを構築します。

【方向性・取組例】

<教員研修>

- ・研修観の転換…総合教育センター(※1)のみならず、県教委各課の主催研修や校内研修に至るまで、単なる知識習得型の研修から「教員が自ら問いを立て、協働的な対話を重ねながら自他の価値観に気づき、実践的な力を磨く研修」への転換
- ・非認知能力の育成…特別活動を通じて非認知能力育成を図る「静岡県版 SEL」(※2)を幼・小・中・高に普及し、SELの理念の定着化を目指す。併せて授業を通じた非認知能力の向上にフォーカスした「SCoPE」(※3)の導入検討
- ・各種研修において改革先導拠点校の事例共有等を行い、県全体のマインドセット^{*58}の醸成を図る
- ・学校間の学び合いを推進し、生徒のみならず教員の研修機会を創出する

<人事配置>

- ・大学院や民間企業、校種間や行政など各種派遣研修の充実
- ・民間企業経験者や高度な専門人材の採用を推進
- ・特別免許状制度等を活用した戦略的な人材確保
- ・希望表明制度を活用した戦略的な人事配置
- ・学校の教育目標や特色を踏まえた校長の意向を教員採用・人事配置に反映する仕組みの検討

(※1)総合教育センター…教員研修の司令塔。毎年度研修計画を更新、年間100本以上の研修を実施。

(※2)SEL…Social and Emotional Learning (SEL) とは、自分の思考、感情、行動等を調整する能力である社会情動的スキルを育む教育的取り組み。静岡県教育委員会では、従来から行われている人間関係づくりプログラムを、社会情動的スキルの育成という視点で改訂し、静岡県版 SEL～新・人間関係づくりプログラム～を策定。

(※3)SCoPE…総合教育センターでは、児童生徒が「学びに向かう力」を発揮しているか、教員がその「学びに向かう力」見取るための指標の作成をR7年から3年間の研究として行っている。3つの視点（創造：Seek・Suggest、調和：Communicate・Collaborate、実現：Produce・Engage）があり、頭文字をとって SCoPE としている。

3 高校入学者選抜の改善

入学者選抜に係る手続のデジタル化を進めるとともに、学力検査等の改善を図り、志願者の負担軽減や選抜業務の効率化、選抜の公平性・透明性の確保につなげます。これらの取組を通じて、生徒と学校双方の特性やニーズを踏まえた、より適切で多様な入学者選抜制度の実現を目指します。

(1) 多様な選抜方法

志願者が、自らの適性や興味・関心、これまでの学習や活動の経験、強み等を踏まえて主体的に進路を選択し、それらを入学者選抜において発揮できる制度を目指します。そのため、各高等学校のスクール・ミッション^{*59}及びスクール・ポリシー^{*60}を踏まえ、学校・学科等の特色や求める生徒像に応じた多様な選抜方法について検討します。また、多様な背景や学習歴を持つ志願者についても、それぞれの能力や意欲等を適切に評価できる選抜の在り方を検討します。

【方向性・取組例】

- ・ 志願者が自らの強みを発揮できる多様な選抜方法について検討
(視点の例)
 - 意欲や適性、探究活動や地域貢献等の実績の評価
 - 思考力・判断力・表現力を重視した学力検査及び資料活用型の面接の実施
- ・ 学校裁量枠の設定、長期欠席生徒選抜や外国人生徒選抜など選抜の在り方について引き続き検討

(2) 学力検査等の改善、選抜事務手続きのデジタル化^{*61}

学力検査については、中学校までの学習内容を踏まえ、各教科の目標に即した知識・技能に加え、思考力・判断力・表現力等を含む学力を適切に検査できるよう、学力検査問題の改善を進めます。また、外国にルーツのある生徒や受検上の配慮を必要とする生徒など、多様な背景を有する志願者が適切に受検できる環境を整えるとともに、選抜事務手続のデジタル化を進め、志願者の利便性向上と中学校・高等学校双方の事務負担軽減を図ります。

【方向性・取組例】

- ・ 中学校までの学習内容を踏まえ、各教科の目標に即した学力を広く検査できるよう学力検査問題の改善を引き続き推進
- ・ 外国にルーツのある生徒に対する学力検査問題等へのルビ振り、受検上の配慮が必要な生徒への対応など、多様な背景を有する志願者への弾力的な対応
- ・ 選抜事務手続に係る一連の過程をデジタルで完結させ、志願者の利便性向上と事務の簡素化を実現

4 生徒・保護者・県民や産業界への周知

高校教育改革を着実に推進するため、高校改革の理念や方向性、各高校の特色や学びの内容等を、生徒・保護者・中学生・県民・産業界等に分かりやすく発信します。また、高校と地域・産業界等が相互に理解を深める機会を充実させ、高校教育への理解と参画を促進するとともに、生徒一人ひとりが自らの興味・関心や進路希望に応じて、主体的に「行きたい学校」を選択できる環境を整備します。

(1) 発信する内容と対象

高校教育改革の理念や方向性、各高校の教育内容・特色、改革の進捗状況等について、対象に応じて必要な情報を分かりやすく発信します。特に、生徒・保護者・中学生に対しては、各高校の教育内容や探究活動、地域・産業界等との連携、生徒の活動や成果、進路実績等を具体的に示し、自らの興味・関心や進路希望に応じた高校選択につなげます。また、県民や産業界等に対しては、高校教育改革の目的や成果、高校における生徒の学びや地域との関わり等を発信し、高校教育への理解と参画・協働につなげます。

【対象・内容例】

<生徒・保護者・中学生>

- ・高校教育改革の理念・方向性、目指す学校像
- ・各学校の教育内容、特色、教育課程、探究活動等
- ・地域・産業界等との連携による学び
- ・生徒自身による学びや活動、学校生活等の発信
- ・進路実績や進路保障等、学校選択に必要な情報

<県民・地域>

- ・高校教育改革の目的・方向性
- ・改革先導拠点校の取組・成果
- ・各地域・各学校における改革の進捗状況
- ・高校における生徒の学びや地域との関わり

<産業界・企業等>

- ・高校における教育活動や生徒の学び
- ・地域・産業界との連携による取組
- ・高校教育改革の方向性や成果
- ・地域産業が求める人材や産業の現状等を相互に理解するための情報

(2) 多様な手法による情報発信

発信する対象や情報の特性に応じて、デジタルとリアルの手法を効果的に組み合わせ、必要な情報が必要な人に届く情報発信を推進します。学校ホームページやSNS^{*62}、動画等のデジタルコンテンツ^{*63}を活用するとともに、一日体験入学、合同説明会、オープンスクール^{*64}等、実際の学校や生徒の学びに触れる機会を充実させます。特に、生徒自身が自らの学びや活動、学校生活について発信し、中学生や保護者等と直接対話・交流する機会を設けるなど、学校の理念や特色だけでなく、生徒の生の声や実際の活動を通じて学校の魅

力を伝える取組を推進します。また、中学校との情報共有を密にするとともに、産業界に対しては、各高校の教育内容や生徒の学び、探究活動、産学連携の取組等を積極的に発信し、高校教育への理解を深めるとともに、企業等が教育活動への参画や協働を始めるきっかけとなる情報発信を推進します。さらにマスメディア^{*65}やデジタルメディア^{*66}等も活用し、高校教育改革や各高校の魅力を幅広く発信します。

【手法例】

- ・学校ホームページ、SNS、学校紹介動画、デジタルメディア等を活用した日常的・継続的な情報発信
- ・ショート動画^{*67}等を活用した、中学生や若年層にも届きやすい情報発信
- ・一日体験入学、合同説明会、企業向け学校説明会等による、学校の学びを直接体験できる機会の充実
- ・学校参観や成果・研究発表会等、県民・産業界等が学校や生徒の学びを直接知る機会の充実
- ・高校生による探究・課題解決学習の発表や学校の魅力発表、中学生と高校生がともに学ぶ機会等の充実
- ・中学生や保護者が高校生、卒業生、保護者等と直接対話し、学校生活や学び、進路等について質問できる機会の充実
- ・各種実学系研究会及び校長協会との連携
- ・中学校との連携による、高校教育改革や各校の特色等に関する情報共有の充実
- ・産業界・企業等との対話や交流を通じた、高校と地域・産業界が相互に理解を深める機会の充実
- ・マスメディア等を活用した、改革の成果や特色ある取組の幅広い発信
- ・デジタルとリアルの情報を組み合わせ、各学校の特色や学びを比較・検討しやすい環境の整備

1 進捗の管理と評価

高校教育改革は、中長期的な視点に立って継続的に取り組むべき施策であり、社会や地域の状況の変化に応じながら、柔軟に見直しを行っていくことが重要です。このため、各施策の進捗状況や成果を継続的に把握・分析するとともに、評価結果を次の取組へ反映する PDCA サイクル^{*68}を確立し、計画の着実な推進を図る必要があります。

そのため、2027 年度以降は実行計画策定委員会の機能を発展させた「高校教育改革推進協議会（仮称）」を設置し、産業界、大学、地域等の外部有識者の視点を取り入れながら、客観的な評価と改善を継続的に実施します。

2 推進体制

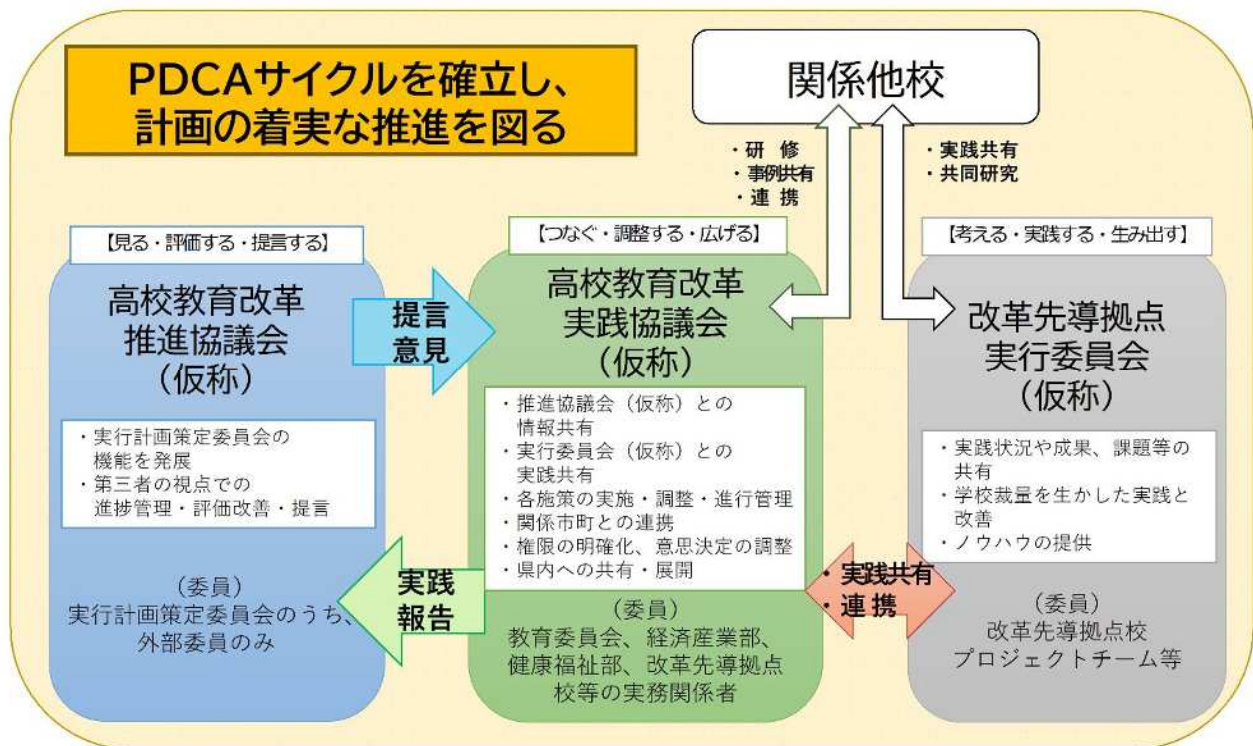
高校教育改革を地域全体で推進するためには、教育委員会のみならず、知事部局、市町、産業界、大学、関係機関等が連携した推進体制を構築することが重要です。このため、「高校教育改革推進協議会（仮称）」による提言や評価を踏まえ、全庁横断型の実行組織である「高校教育改革実践協議会（仮称）」を設置し、各施策の具体的な実施・調整・進行管理を行います。その際、地域の実情や課題を踏まえた改革を推進するため、関係市町等も参画し、地域と一体となって施策を実施する体制を構築します。

また、各改革先導拠点校には「改革先導拠点実行委員会（仮称）」を設置し、実践状況や成果、課題等を共有するとともに、改革先導拠点校で得られた考え方やノウハウを県内の高校と共有し、各学校が地域や生徒の実情に応じた取組を主体的に展開できるよう支援することで、計画全体の実効性を高めていきます。また、改革先導拠点校以外の高校についても、改革の趣旨や実践に触れ、学校間で学び合う機会を設けることで、高校教育改革への主体的な参画を促します。改革の成否は、制度や設備だけでなく、それを担う教職員一人ひとりの主体的な参画にかかっているため、教職員が改革の目的を共有し、挑戦や創意工夫を積極的に実践できるよう、研修や学校間の学び合い、優良事例の共有等を通じて組織全体のマインドセットの醸成を図る必要があります。さらに、教職員、生徒、大学生等の当事者の意見を継続的に把握し、計画の改善に反映していくことが重要です。

また、3 層の会議体がそれぞれの役割を果たし、改革を迅速かつ実効的に進められるよう、各会議体の役割と権限を明確にするとともに、学校現場の判断で機動的に実施できる取組については、校長の裁量を生かして進めるなど、過度に上位の会議体の判断を要することのない運用を図ります。

○プロジェクトマネジメント体制

会議体	高校教育改革 推進協議会(仮称)	高校教育改革 実践協議会(仮称)	改革先導拠点 実行委員会(仮称)
具体的な 役割	【見る・評価する・提言する】 ・第三者の視点での進捗管理・評価改善 ・改革全体への提言	【つなぐ・調整する・広げる】 ・推進協議会(仮称)との情報共有 ・実行委員会(仮称)との実践共有 ・各施策の実施・調整、進行管理 ・関係市町等との連携 ・各会議体の役割や権限を明確にし、迅速な意思決定を行うための調整 ・各改革先導拠点校の実践を集約・整理し、成果や課題、考え方・ノウハウを県内へ共有・展開	【考える・実践する・生み出す】 ・実践状況や成果、課題等の共有 ・校長のリーダーシップの下、学校の裁量を生かした改革の企画・実践・改善 ・協力校・関係高校との実践共有、共同研究による考え方やノウハウの提供
委員	実行計画策定委員会のうち、外部委員のみ	・教育委員会 ・経済産業部 ・健康福祉部 ・関係市町 ・改革先導拠点校等の実務関係者	・改革先導拠点校プロジェクトチーム等 ・関係市町
責任者	教育長	高校教育課長	改革先導拠点校校長
実務 担当者	高校教育課	高校教育課	改革先導拠点校管理職
期待すること	・第三者の視点による評価・提言を通じた計画の実効性向上 ・ふじのくに地域・大学コンソーシアム(地域構想推進プラットフォーム)との情報共有による連携強化	・改革先導拠点校の成果やノウハウを生かした各学校の特色ある改革の推進 ・関係部局、市町、学校等の連携による施策の実施及び改善	・校長のリーダーシップと学校裁量を生かした地域・生徒本位の実践 ・協力校や関係他校との実践共有・共同研究等による学校間の学び合い ・生徒・教員等のマインドセットの醸成



3 数値目標

各施策の成果を客観的に把握し、継続的な改善につなげるため、指標（KPI*69）を設定します。指標については、地域の実情を踏まえた定量的・定性的な評価を組み合わせるとともに、国の高校教育改革の方向性との整合を図りながら設定します。また、数値目標は毎年度進捗を確認し、必要に応じて見直しを行います。

※現状値については、指標が確定し次第調査する予定。

(1) 職業教育の高度化・魅力の強化関係

○2040 年までに 100%の専門高校及び専門学科において、地域の産業界や大学等と持続的な連携に基づく実践的な学びを年間を通じて実施し、教育課程の履修構造の見直し・柔軟化を図る

指標	現状値	2028 年度 (R10 年度)	2032 年度 (R14 年度)	2036 年度 (R18 年度)	2040 年度 (R22 年度)
ものづくりや自然科学に関心がある 高校生の割合 (※1)	46.4% (参考) 小：69.1% 中：65.8% 特：72.7% (※3)				70%
産業界や大学等と 連携・協働して年 間を通じた実践的 な学びを実施して いる専門高校（学 科）の割合 (※2)	[大学・短大] 15%				[大学・短大] 100%
	[産業界] 55%				[産業界] 100%
学科横断的な学び を取り入れている 専門高校及び専門 学科の割合 (※3)	(次年度調査)				100%

(※1) 小：小学生、中：中学生、特：特別支援学校児童生徒

(※2) 課題研究等において、外部機関と共同してプログラムを実施していることを指す。

(※3) 課題研究等において、校内外問わず、共同研究開発チーム等を組んで活動を行っていることを指す。

(2) 普通科の在り方の転換・魅力の強化関係

○最終的には文系・理系の区分がなくなることを目指しつつ、2040 年には個々の生徒の進路選択の結果、いわゆる文系と理系の生徒の割合が同程度となるよう、特色・魅力ある普通科高校改革を進める

指標	現状値	2028 年度 (R10 年度)	2032 年度 (R14 年度)	2036 年度 (R18 年度)	2040 年度 (R22 年度)
普通科高校の生徒が理系の大学等に進学した割合	6 : 4 文 : 理 (参考) 卒業後調査 6303 : 5307				5 : 5 文 : 理
大学や企業と連携した実験や研究活動を実施している普通科高校の割合	(次年度調査)				100%
改革先導拠点校で開発したカリキュラムを共有・実践した普通科高校の割合					100%
文理の枠を超えた学校設定科目を設置した普通科高校の割合	(次年度調査)				100%

(3) 多様な学びの確保関係

- 全ての生徒のニーズや学びを支える充実した教育環境の下、柔軟で質の高い学びを実施する
- 大学、企業、自治体等と連携した社会とつながる実践的な探究学習の実践や、公営塾を活用した学習支援モデルを構築する

指標	現状値	2028 年度 (R10 年度)	2032 年度 (R14 年度)	2036 年度 (R18 年度)	2040 年度 (R22 年度)
遠隔教育による 学校横断型の共同 学習が可能となる 定時制・分校等の 小規模校の割合	(次年度調査)				100%
公営塾での学び が進路実現に繋が ったと思う生徒の 割合					100%

4 改革の工程表

各施策については、中長期的な視点に立ち、「準備」「実証」「展開」「定着」の各段階を明確にした工程表（ロードマップ*70）を策定し、計画的に推進します。高校教育改革第一期実行計画の期間は 2026 年度から 2028 年度までの 3 年間とし、その後は静岡県総合計画及び教育振興基本計画との整合を図りながら、4 年ごとに見直しを行います。



(参考) 用語解説

<第1章>

- *1 **【AIの実装】** コンピューターを用いて人間の知的な情報処理（学習、推論、判断など）を模倣する技術やシステムを実際の機器やサービスに組み込み、活用すること。
- *2 **【生産年齢人口】** 一般に15歳から64歳までの、働くことが期待される年齢の人々の人口。
- *3 **【労働力の需給ギャップ】** 働き手（労働力）の数と仕事の量（需要）が合わなくなることで、働き手が不足したり過剰になったりする状態。
- *4 **【グローバル・グローカルリーダー育成】** 世界的な視野（グローバル）を持ちつつ、地域の特性や状況（ローカル）も理解し、それを生かしてリーダーシップを発揮できる人材を育てること。
- *5 **【実学系教育】** 実生活や社会で役立つ技能や知識を、実践を通して学ぶ教育。
- *6 **【エンパワーメント】** 人々が自分で考え行動し、社会や生活の中で主体的に力を発揮できるように支援すること。
- *7 **【教育空白域】** 地理的な条件や公共交通機関の状況等により、当該地域の生徒の教育機会が著しく損なわれる地域。
- *8 **【グランドデザイン】** 目標達成に向けた大まかな計画や基本設計のこと。政策や事業の全体像や方向性を示す。
- *9 **【専門高校】** 農業、工業、商業、福祉など特定の職業分野に特化した教育を行う高校。
- *10 **【静岡県産業成長戦略2026】** 地域の経済活性化と持続可能な発展を目指し、県内の産業を成長させるための基本的な方針と取り組みをまとめた計画。
- *11 **【静岡県総合計画】** 県の将来像を描き、持続可能で豊かな地域社会の実現を目指す基本的な計画。県の経済、産業、福祉、環境、教育、防災など多岐にわたる分野での施策の方向性や目標を示し、県民生活の向上と地域の活性化を図るための指針。
- *12 **【静岡県教育振興基本計画】** 県の教育に関する基本的な方針と目標を示す計画。こどもから大人まで、すべての県民が質の高い教育を受けられる環境を整備し、個々の能力や個性を伸ばしながら、生涯にわたって学び続けられる社会の実現を目指す。また、地域や産業界と連携し、地域社会の発展に貢献できる人材育成を推進するとともに、教育の機会均等や教育環境の充実にも取り組んでいる。

＜第2章＞

- *13【高付加価値化】製品やサービスに新たな価値を付け加えて、他と差別化し、より高い価格や利益を得られるようにすること。
- *14【ものづくり県】製造業が盛んで経済の中心的役割を果たしている県の通称。
- *15【医療圏】医療サービスの提供範囲や区域。ある地域の医療体制圏域。
- *16【DX（デジタルトランスフォーメーション）】データとデジタル技術を活用して、製品やサービス、ビジネスモデルを変革すること。
- *17【静岡県産業教育審議会】静岡県における産業教育の振興と充実を図るために設置されている審議会。静岡県が「ものづくり県」として持続的な成長を続けるために、地域の産業界が求める技術や知識を持つ人材を育成し、県内経済の活性化に寄与することを目的としている。
- *18【ゼネラルスキル】特定の職種に限らず、どんな仕事でも必要とされる汎用的な能力。コミュニケーション力、論理的思考力、問題解決力などを指す。
- *19【コーディネーター】複数の関係者や組織の間で調整や連携を図り、計画や活動を円滑に進める役割を担う人。
- *20【スクールカウンセラー】学校で心理的な支援や相談を行う専門職。
- *21【セーフティネット】社会的・経済的に困難な状況にある人々を支援し、生活を保障する仕組み。高校においては、生徒がさまざまな理由で学校生活や学習に困難を抱えた場合でも、安心して学び続けられる支援体制や環境を提供することを指す。
- *22【ICT】情報通信技術。IT（情報技術）に「通信（コミュニケーション）」の要素を加えた言葉。
- *23【遠隔教育】ICTを活用し、同時双方向で行う業。平成27年に文部科学省が制度化し、対面で行う授業と同等の教育効果を有するとき、単位認定が可能になった。
- *24【学校間連携】複数の学校が互いに協力し合い、教育活動や資源の共有、共同の取り組みを進めること。

＜第3章＞

- *25【地域協議会】地域における県立高等学校の役割を踏まえ、それぞれの地域の実態やニーズに応じた高等学校の在り方や教育活動、地域との連携方策について、学校を支え

る地域住民とともに考えや思い等を共有するために、長期的な視点で地域の意見を聞く場として、令和4年度に立ち上げた。

***26【静岡県 2040 基本指針】**人口減少や少子高齢化が進むことを前提に、2040 年頃の静岡県の姿を見据え、将来想定される社会・経済の変化や課題を明らかにした上で、県民の暮らしや地域の活力を維持・向上させるための、各分野における長期的な施策の方向性を示す指針。

***27【デジタルスキル】**コンピュータや IT 機器を使いこなす能力。

***28【スタートアップ】**新たなビジネスモデルを開発し、短期間で急成長を目指す設立間もない企業。社会にイノベーション（革新）をもたらす高い志と成長性を持つものを指す。

***29【スマート化】**デジタル技術や ICT を活用して効率化・高度化を図ること。

***30【文理融合】**文系と理系の学問分野を組み合わせ、垣根を越えた学び。

***31【メルクマール】**ドイツ語由来の言葉で、指標や目印、基準となるもの。

<第4章>

***32【ふじのくに魅力ある学校づくり推進計画（第三次長期計画）】**静岡県教育委員会が平成30年度から令和10年度までの10年間を対象に策定した、県立高等学校の特色化と魅力化を進める長期的な教育推進計画。地域産業や社会の変化に対応した教育の充実を図り、学校づくりの方向性を示している。

***33【Society5.0】**サイバー空間（仮想空間）と現実の社会（フィジカル空間）を高度に融合させた未来社会の構想。人工知能（AI）やロボット、ビッグデータなどの先端技術を活用し、経済発展と社会課題の解決を同時に実現することを目指す。

***34【静岡県立高等学校の在り方に関する基本計画】**静岡県教育委員会が令和5年度に策定した「基本方針」をもとに令和6年度に策定。県立高校の教育改革の具体的な方針と施策を示し、多様化する社会のニーズに応える高校教育の実現を目指している。

***35【アドバンスト・エッセンシャルワーカー】**社会や地域の重要な基盤を支える職種の中でも、高度な専門知識や技能を持ち、地域の課題解決や産業発展に貢献する労働者。

***36【スタートアップ人材】**新たな価値や仕組みを生み出し、地域や社会の未来を切り拓いていく人材。高校教育改革を通し、社会や地域、産業の課題を自ら発見し、専門性やデジタル技術、探究によって得た知識等を生かし、多様な人々と協働できる人材育成を目指す。

- *37【**ピッチ**】新しいアイデアや企画などを短時間で簡潔にプレゼンテーションし、評価や支援を得るための発表会。高校の授業や課外活動で実施され、生徒が課題解決の提案力や表現力を磨く場として活用されている。
- *38【**サステナブル**】持続可能なことを意味する言葉で、環境・経済・社会の3つの側面が調和しながら、将来にわたって安定的・長期的に維持・発展できる状態や取り組みを指す。
- *39【**理数教育の高度化**】理科・数学分野の教育内容や方法をレベルアップさせること。
- *40【**データサイエンス**】大量のデータから有用な情報や知見を抽出・分析する学問・技術。
- *41【**コンソーシアム**】複数の組織や機関が協力する連携体。
- *42【**サイエンスキャンプ**】科学に関する集中学習や体験を行う合宿型の教育プログラム。
- *43【**オンラインプラットフォーム**】情報共有や交流を行うネット上の基盤・仕組み。
- *44【**サイエンス・イノベーション・コモンズ**】先端の科学技術研究施設や環境を共同利用するための拠点。
- *45【**スクールソーシャルワーカー**】生徒の福祉や生活支援を行う専門職。
- *46【**標準化**】製品、サービス、方法、手順などを一定の基準やルールにそろえること。これにより、品質や互換性が保たれ、誰でも同じように利用・理解できるようになることを指す。例えば、教育の授業配信・受信モデルを標準化するとは、効果的で共通の方法や仕組みを作って県内の学校で統一的に活用できるようにすること。
- *47【**NPO**】非営利組織。利益を目的としない団体。
- *48【**モデル化**】実際の仕組みや方法をわかりやすく形式化・体系化すること。
- *49【**キャリア形成**】個人が自分の人生や職業において、将来に向けた目標を設定し、それに向けて必要な知識や技能を習得し、経験を積みながら自分の能力や可能性を伸ばしていく過程のこと。

<第5章>

- *50【**マネジメント**】組織や資源を効率的・効果的に管理・運営すること。学校の教育課程や人材、資源を一体的に計画・調整し、目標達成に向けて運営していくプロセス。
- *51【**リーダーシップ**】組織の長や指導者が目標に向けてチームを導き、指示や方向性を示

し、メンバーの力を引き出す能力や行動のこと。

***52【カリキュラム・マネジメント】**教育課程全体を組織的に計画し、調整・運営すること。

***53【共創パートナー】**学校だけでなく、企業や高等教育機関、研究機関、自治体などが連携して、教育の計画・実施・改善を共同で行う関係性。対等に協力し合い、新しい価値や成果を創り出すパートナーのこと。

***54【学校施設中長期整備計画】**県内の学校施設の現状や将来のニーズを踏まえ、教育環境の充実や安全・安心の確保を目的として、施設の整備・改修・更新を中長期的な視点で計画的に進めるための指針となる計画。

***55【ウェルビーイング】**身体的・精神的・社会的に良好な状態。教職員が健康で安心して働ける環境づくりを指す場合によく使われる言葉。

***56【学校における業務改革プラン】**静岡県教育委員会が策定した、教職員の業務負担を軽減し、健康で働きやすい環境を実現するとともに、教育の質を向上させるための計画。情報化や AI などの技術進展による社会環境の変化等に対応しつつ、教職員が児童生徒の教育に専念できるよう、学校における働き方改革を推進する。

***57【コミュニティ・スクール】**地域住民や保護者、自治体などが学校運営に参画し、地域と一体となって教育活動を進める学校の形態。地域の実情に即した教育を展開することを目指す。

***58【マインドセット】**組織や個人の考え方や心の持ち方。本計画では、教職員が改革に積極的に参画し、挑戦や創意工夫を行う意識・態度を指す。

***59【スクール・ミッション】**学校が掲げる教育の基本的な目的や使命。学校の存在意義や目標。

***60【スクール・ポリシー】**学校運営の方針やルール。生徒や教職員の行動指針として定められる。

***61【デジタル化】**アナログの業務や手続きをコンピュータやネットワークを用い電子形式に移行すること。ここでは、入学選抜手続等のオンライン化。

***62【SNS】**「ソーシャル・ネットワーキング・サービス (Social Networking Service)」の略で、インターネット上で人々が交流や情報共有を行うためのオンラインサービスのこと。

***63【デジタルコンテンツ】**コンピュータやスマートフォンなどの電子機器で利用・閲覧・操作できる情報や教材のこと。

***64【オープンスクール】**主に小中高校などの教育機関が地域の保護者や地域住民、将来の入学希望者などを対象に学校を開放し、学校の教育内容や施設、活動の様子を公開する行事や取り組みを意味する。

***65【マスメディア】**多くの人々に一度に情報を伝えるためのメディア（媒介手段）。

***66【デジタルメディア】**コンピュータやインターネットなどのデジタル技術を利用して情報を発信・伝達・共有する媒体のこと。

***67【ショート動画】**数秒から数分程度の短い長さの動画のこと。主にスマートフォンやSNSで気軽に視聴・共有される形式。

＜第6章＞

***68【PDCA サイクル】**Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Act（改善）の4つの段階を繰り返しながら業務やプロジェクトを継続的に改善していく管理サイクル。

***69【KPI（Key Performance Indicator／重要業績評価指標）】**計画の進捗や成果を客観的に評価するための定量的・定性的な指標。高校教育改革における各施策の効果測定に用いられる。

***70【ロードマップ（工程表）】**改革の準備から実証、展開、定着までの各段階を時系列で示した計画書。